

SYLLABUS 2013

授業計画

愛知教育大学大学院・静岡大学大学院

教育学研究科 共同教科開発学専攻

(後期3年だけの博士課程)

共同教科開発学専攻シラバス 目次

共同専攻基礎科目

1.	「教科開発学原論」	1
2.	「教科開発学実践論」	4
3.	「文化資源活用論」	6
4.	「科学技術活用論」	8
5.	「教育評価実証方法論」	10
6.	「教育プログラム開発論」	12
7.	「表現・鑑賞論」	14
8.	「教育フィールドワーク論」	16
9.	「教育プレゼンテーション論」	18

共同専攻分野科目

教育環境学分野科目

10.	「教育課程論研究」	20
11.	「特別支援学校経営論研究」	22
12.	「家庭環境論研究」	24
13.	「遊び文化環境論研究」	26
14.	「学校経営論研究」	28
15.	「学校危機管理論研究」	30
16.	「教育工学論研究」	32

人文社会系教科学分野科目

17.	「多言語多文化教材論研究」	34
18.	「言語教育内容論研究」	36
19.	「歴史教育内容論研究」	38
20.	「民俗学教材論研究」	40
21.	「地理学教材論研究」	42
22.	「外国語教育論研究」	44
23.	「歴史教材論研究」	47

自然系教科学分野科目

24. 「数学教材論研究」	49
25. 「物理教材論研究」	51
26. 「理科教育内容論研究」	53
27. 「数学教育論研究」	55
28. 「生物教育内容論研究」	57
29. 「理科教育論研究」	59

創造系教科学分野科目

30. 「体育教育内容論研究」	61
31. 「保健教育内容論研究」	63
32. 「音楽教育論研究」	65
33. 「美術教材論研究」	67
34. 「体育教育論研究」	69
35. 「技術教育内容論研究」	71
36. 「家政教育内容論研究」	73

共同専攻応用科目

37. 「教科開発学セミナーⅠ」	75
38. 「教科開発学セミナーⅡ」	77
39. 「教科開発学セミナーⅢ」	79

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基礎科目
授業科目名 (英文名)	教科開発学原論 Principles of Subject Development		
担当教員	【愛知教育大学】子安 潤、 都築 繁幸、 石川 恭、 【静岡大学】 白畑 知彦、 熊倉 啓之		
講義回数	16回	必修	標準
単位	2	選択の別	履修学年
開講期	前期	形態	1年
授業の目標及び概要	<p>本講義は、教育環境学と教科学を統合した学としての教科開発学を構築しようとする背景と目的を明確にする。教科開発学における「教科」とは、既存の教科枠に囚われず、新たな教科観の開発・創造という意味合いも込めている。教育環境学は、学校環境だけでなく、地域・社会・文化を含んだ幅広い視点からの教育環境の研究の発展を目指す。教科学は、教科専門と教科教育の融合による教科内容構成の研究の発展を目指すものであり、教育論、教育内容論、教材論という三つの基本軸からなる。</p> <p>新たなるこのような新しい学問として教科開発学を確立していくために従来の教科教育研究を中心にした研究と教科開発学との差異、教科開発学の定義・特色等、教科学と教育環境学の構造的連関をどうとらえていくかを明らかにしていく。</p> <p>この基本問題を検討するために、教育環境学及び教科学の個別分野に属する5名の担当者が、これまでの自己の研究成果をふまえて、その基本問題に関する考察を試論的に提示する。第1回から第8回目までは、教育環境学に焦点をあてた講義、第9回から第14回までは、教科学に焦点をあてた講義を行い、そして、第15回と第16回には、受講生の基本的見解をまとめてもらい、講義担当者の全員参加のもとに意見交換（ディスカッション）を行う。そのことによって、教科開発学の学問方法論の知識を得ると共に、領域横断的な学術的知見や理論を修得していく出発点とする。</p>		
授業の内容	第1回	自己紹介と講義の進め方本授業において、新しい学問分野としての教科開発学について、その学問方法論の基礎的な理解と習得を図るために、本授業が何をねらいとしているのか、またどんな進め方をするのかについて説明する。主に、教科開発学専攻の設置の背景と目的、新しい学問としての教科開発学の定義、教科学と教育環境学が融合した教科開発学の構築のねらい、教育環境学と教科学、それぞれの学的イメージについて解説する。【担当：子安】	
	第2回	これまでの教育学の研究成果をふまえて、教科開発学における教科学と教育環境学の内的構造を過去の事例に学ぶ観点から試論的に提起する（その1）。教科とその内容は、歴史的産物としてその内実を変化させてきた。その変化に影響を与える要因として、教科の背景にある諸科学の発展、社会状況、子どもの認識の筋道に関する研究があった。これらに内在する論理や手法の解明をめざすものが教科開発学であり、そこに多様なアプローチがあるが、一九八〇年前後から九〇年前後の歴史学と歴史教育をめぐる論争を取り上げて相互の関係把握に関する知見を講義する。【担当：子安】	
	第3回	これまでの教育学の研究成果をふまえて、教科開発学における教科学と教育環境学の内的構造を試論的に提起する（その2）。 本講義では、教科学と教育環境学との内的な関連構造という視点から、原子力発電と放射能に関する教材開発事例を素材に、諸科学と教育科学の共同の在り方並びに臨床的な検証と結び付けて追及する必要があることを例示し考察する。【担当：子安】	
	第4回	これまでの教育社会学の研究成果を踏まえ、現代社会における子どもを取り巻く問題について、社会化、社会性、社会力の3つをキーワードに現状をとらえてみる。そのうえで、「人間の相互行為」に焦点を当てて、過去と現在でいかに社会的人間関係が希薄化してきたかを議論する。さらに、家庭環境、地域環境、学校環境がどのような現状にあり、今後どうした環境が望ましいかについて考えてみる。【担当：石川】	
	第5回	子どもの社会化、社会性、社会力を培うのに遊びの持つ可能性について考えてみる。人間はなぜ遊ぶのか、そして、遊びは人間にどのような効果を持つのか、さらに、遊びを通じた人間関係の構築についていかなるケースが有効かを議論してみる。そのうえで、今日、子どもを取り巻く問題について、教育として遊びという観点から、解決の方策について何かしらの提案を試みる。【担当：石川】	
	第6回	特別支援教育の研究成果を踏まえて、特別支援学校の制度的課題、教育内容の課題を整理しながら、教育環境学における「個別要因」について討議する。具体的には、A特別支援学校の教育実践を取り上げ、①学校は誰のためのものか？ ②何故、「学校生活づくり」から「生活づくり」へ転換したのか？ ③「生活づくり」には何が必要か？ ④何故、協働体制の仕組みづくりを創造していくのか？ ⑤ 知的障害養護学校が、「学び」を創造する仕組みづくりの拠点としてどのような役割を担うのか？ ⑥ 知的障害養護学校は、どのように協働していくのか？ ⑦ 今、求められている知的障害養護学校とは何か？ 等を討議する。【担当：都築】	

第7回	特別支援教育の研究成果を踏まえて、特別支援学校の教育課程、教育方法的課題を整理しながら、教育環境学における「個別要因」について討議する。具体的には、B 特別支援学校の教育実践を取り上げ、(1) 知的障害者教育の教育課程をどのように考えてきたのか? ①水増し教育か、否か、②知的障害者の教育課程をめぐる二つの流れ、③「遊びの指導」なのか、生活単元学習なのか? (2) 遊びの工夫 ①自由遊びと設定遊び ②場の設定・遊具等の工夫 ③子どもたちのなかのあそび、④ 別支援学級における遊びを通じた指導の展開、等を討議する。【担当：都築】
第8回	特別支援教育の研究成果を踏まえて、特別支援学校の教育原理的課題を整理しながら、教育環境学における「個別要因」について討議する。具体的には、(1) 今、何故、子ども一人ひとりを大切にしたい教育なのか? ①「特殊と一般」という用語が持つ意味は何であったのか? ②実践事例の検討 (2) 教師は子どもとどのようにかかわるのか? ①「合理的配慮」という視点から、②「子どものよさをとらえる」視点から (3) 教師の子どもたちのよさへの気づきと支援はどうあるべきか ①眺めの理解から「かわりの理解」へ ②子どもたちのよさの内容を指導に組み立てる、 ③共同から「協働」へ 【担当：都築】
第9回	教室現場の外国語教育へ応用するための第二言語習得の研究成果を土台に、外国語教育学の視点から捉えた教科開発学研究のあり方について試論を展開する(その1)。「良い外国語の授業」とは何か。まずこの問題を考えて行きたい。1つの答えは「授業が面白い(interesting)」ということであろう。しかし、面白いだけで外国語能力が身に付かないようでは、本当に「良い授業」とは言えない。では、生徒に外国語能力が身に付いたかどうか、教師はどのように知ることができるのだろうか。それは、生徒の外国語能力を客観的に調査して初めて分かることなのである。生徒の外国語能力をどのように調査したらよいか。この疑問に対する答えがまさに、教科開発学という新しい学問と外国語授業法とを結びつける接点となる。つまり、教科開発学的な考え方をしなければ、生徒の言語能力を適切に調べることができないからである。【担当：白畑】
第10回	教室現場の外国語教育へ応用するための第二言語習得の研究成果を土台に、外国語教育学の視点から捉えた教科開発学研究のあり方について試論を展開する(その2)。前回の授業を受け、では、「外国語教育において教科開発学的な考え方を取り入れるとは何か」を今回は考えて行きたい。それは、教科専門で培った学問的土台(ここでは理論言語学的知識と言語習得的知識を指す)がまず必要であることを述べたい。何をどのように教えると効果的であるのかの知識を得るには、言語理論の知識が必要である。その知識を基に、外国語の授業や教材研究で身につけた教え方で実際に教える(ここは教科教育学の領域である)。そして、実際の授業には、教育環境学で養った学習の科学や、教室場面でのアクション・リサーチ的指導方法を用いる。このように、3つの分野を連携することで生徒たちの外国語能力の伸長を図るのである。そして、再び言語学の知識を用いて調査する必要があることを具体的な資料を基に考察していきたい。【担当：白畑】
第11回	教室現場の外国語教育へ応用するための第二言語習得の研究成果を土台にし、外国語教育学の視点から捉えた教科開発学研究のあり方について試論を展開する(その3)。3回目は、前2回の内容を受けて、実際にどのような調査の方法が考えられるか、白畑の収集した言語習得データを紹介しながら討論して行く。また、日本における小学校での外国語活動、並びに外国語(英語)教育における「小・中・高・大」の連携の可能性を教科開発学的視点からも論じたい。言語理論や言語習得研究の視点に基づき、小学校外国語活動の在り方などについて考えていく。さらに、グローバル化の視点から、主要国、特にアジアでは韓国・中国、欧米ではフィンランド・ドイツ・アメリカ・カナダにおける外国語教育政策、並びに移民に対する言語政策を概観する。特に、進展が著しい韓国と中国における外国語(英語)教育と、日本の状況を比較し、何が異なるのか、または何が一緒なのか、資料を基に討論して行く。【担当：白畑】
第12回	これまでの、算数・数学教育論の研究成果をふまえて、教科開発学における自然系教科学と教育環境学の内的構造を試論的に提起する(その1)。自然系教科学を構築するために、まず、数学という学問の本質と発展の歴史を概観した上で、次に、それらの内容が算数・数学教育の教育課程や目的・目標にどのように反映されているかについて、学習指導要領や数学的リテラシーという視点から考察する。【担当：熊倉】
第13回	これまでの、算数・数学教育論の研究成果をふまえて、教科開発学における自然系教科学と教育環境学の内的構造を試論的に提起する(その2)。PISA 調査や DeSeCo プロジェクト等を通して指摘される現代的な数学教育の課題を概観した上で、世界的に注目されるフィンランドの数学教育を一例として、フィンランドの教育環境が数学教育に及ぼす要因について考察する。【担当：熊倉】
第14回	これまでの、算数・数学教育論の研究成果をふまえて、教科開発学における自然系教科学と教育環境学の内的構造を試論的に提起する(その3)。算数・数学の内容に関わる様々な調査結果を通して指摘される子どもの発達の分析を概観した上で、それらの結果が算数・数学教育の指導的内容や指導方法にどのように関わるかについて様々な観点から考察を加え、教科学と教育環境学を統合することの意義を探る。【担当：熊倉】
第15回	これまでの授業を踏まえ、主として「教育環境学」の定義、課題、方法について授業担当者と受講生が討論を行う。特に、受講生が現在、準備を進めている博士論文構想に基づいて各自の構想に「教育環境学的視点」がどのように組み込まれているかを中心に議論する。【担当：子安、都築、石川、熊倉、白畑】

	第 16 回	<p>これまでの授業を踏まえ、主として「教科学」の定義、課題、方法について授業担当者と受講生が討論を行う。特に、受講生が現在、準備を進めている博士論文構想に基づいて各自の構想に「教科学的視点」がどのように組み込まれているかを中心に議論する。</p> <p>【担当：子安，都築，石川，熊倉，白畑】</p>
授業方法の特徴	<p>多様な研究経験を持つ複数の大学教員が、各教員のこれまでの研究成果を踏まえて、教科開発学を構築するために、その基礎理論と方法及び課題について試論的に展開していくのが本授業の第一の大きな特徴である。また、第二の特徴は、受講生が、各教員の試論をもとに教科開発学について総合的に考察し自己の見解をまとめること、さらに大学教員を交えて全体討論することにしたことである。受講生は、これらの教育プロセス（教育過程）を最終レポートにまとめることによって、教科開発学の定義、課題及び方法を確実に定着させていくことを期待している。</p>	
成績評価の方法と採点基準	<p>授業への参加(20%)，授業での積極的発言(25%)，課題レポートの提出(55%)等を総合的に評価し、担当教員全員によって決定する。</p>	
その他	<p>特になし</p>	
特記事項 (履修条件など)	<p>特になし</p>	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基礎科目		
授業科目名 (英文名)	教科開発学実践論 Implementation of Subject Development				
担当教員	【愛知教育大学】 稲葉 みどり 【静岡大学】 村越 真、 新保 淳、 小川 裕子				
講義回数	8回	必修	必修	標準	1年
単位	1	選択の別		履修学年	
開講期	後期	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>教科開発学実践論では、教育事象を共有化し、実践を理論化する方法論等を学び、学校教育の実践を理論化し、また、その理論を指導に生かす能力を身につける。</p> <p>学生は、教員養成系大学の教員等で活躍することが期待されているために、大学教育段階における教育実践をも視野に入れて、教科開発学における実践上の課題の把握、大学教員としての教育実践力、教員FD等、実践的諸課題を追求する。</p> <p>1) 学習者の心理的要因を把握するために、心理学の学習理論の歴史的变化を踏まえ、行動主義、認知主義、状況主義的の学習論及び認知発達を学び、学習者の教育環境に関する基礎的事項を修得する。</p> <p>2) 外国語及び国語を取り上げ、教育政策も含め、教科開発の実践上の問題を捉える。この際、外国語及び国語の教員養成プログラムにも言及し、教員のFDに関する事項を修得する。</p> <p>3) 授業の成立、授業実践に関わる意思決定の可視化など、授業実践に関する事項を修得する。</p> <p>4) 教科専門と教科教育の担当者が協働して作成した家庭科教員養成カリキュラムの事例をもとに、実践的諸課題を追求する。</p>				
授業の内容	第1回	実践を理論的な視点からみる枠組みを心理学の立場から提供する。心理学は、教育実践の理論的バックボーンとなってきた。それと同時に、実践を理論化し、教科開発学の地平を拓く上で、こうした理論的背景との関係を十分に吟味することが必要となる。教育開発実践論では、20世紀の二大潮流である行動主義、認知心理学を紹介するとともに、それが教育理念や実践に与えた影響について検討する。【担当：村越】			
	第2回	近年の状況主義やその流れを汲む反省的実践家論、熟達化と実践知研究、さらには学習環境や学習コミュニティも含めた多様な視点からの学際的領域である学習科学の関係を整理し、それが実際の教育にどのような示唆を与えるかを考察する。【担当：村越】			
	第3回	教育実践においては、学習者全体を統括する指導理念と共に、多様な学習者に個別に対応していく教育実践的技術が必要である。教科開発学実践論では、学習者の心理、性格、適性、認知特性、価値観、信条、興味・関心等を様々な視点から分析・把握する手段・手法に関する理論的、実践的知識を構築する。 【担当：稲葉】			
	第4回	学習者側から得られた情報を教育実践の場において学習者の動機づけ、学習意欲の向上、個性の伸張等、教育指導においてどのように活かしていくかを考察する。 【担当：稲葉】			
	第5回	さまざまな現象を科学的方法論にもとづいて構築されてきた理論知(モード1)とは異なり、理論と実践のあいだの不断の交流、すなわち理論知を利用しようとするコンテクストの中で起こる実践知(モード2)は、授業実践に関わる有効な「知」になりうるであろう。この点を考察する。(その1)【担当：新保】			

	第 6 回	さまざまな現象を科学的方法論にもとづいて構築されてきた理論知（モード1）とは異なり、理論と実践のあいだの不断の交流、すなわち理論知を利用しようとするコンテキストの中で起こる実践知（モード2）は、授業実践に関わる有効な「知」になりうるであろう。この点を考察する。（その2）【担当：新保】
	第 7 回	これまでの住生活を中心とする生活研究や家庭科教育における最新の研究成果を踏まえて、家庭科の教科専門と教科教育を融合した教科学（教科内容構成の研究）の成果を論じると共に、それに関連する特徴的な授業実践研究について紹介する。【担当：小川】
	第 8 回	実践知の主体となる授業者の意思決定をどのように可視化していくかという方法論を中心に実践的諸課題への対処方法等について受講者と講義担当者と総括討議を行う。 【担当：稲葉，村越，新保，小川】
授業方法の特徴	一回一回の講義を受講した上で、静岡大学において開設している WEB「学務情報システム」の本講義の「フォーラム」コーナーにおいて、講義についてさらなる質疑・応答を行う。これは学生間と教員間の意見交換を行うことによって、講義における復習と次の講義へのさらなる理解を深めるためのものとなる。	
成績評価の方法と採点基準	成績評価は、実践等の課題の把握(50%)，大学教員としての教育実践力，教員 FD 等，実践的諸課題の理解をレポートする(50%) ことにより行う。採点基準は、講義内容に対する理解力と自らの今後の研究に対して得られた本講義からの示唆の二つの視点を基準として行う。	
その他	特になし	
特記事項 (履修条件など)	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基礎科目		
授業科目名 (英文名)	文化資源活用論 Theories of Application Cultural Resource				
担当教員	西宮 秀紀、野地 恒有、中田 敏夫				
講義回数	8回	必修	選択	標準 履修学年	1年
単位	1	選択の別			
開講期	前期	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>1) 東海地方の文化資源を、どのように活用するか、その研究技法などに留意しながら授業をおこなう。文化資源とは、主に遺跡・遺物や文字資料・寺社・文化財であるが、総論及び愛知県・静岡県・三重県と岐阜県の各論について、4回にわけて講義する。【担当：西宮秀紀】</p> <p>2) 文化資源としての民俗文化財（庶民生活資料）について、文化財行政、教育資源、地域資源（地域活性化や観光の資源など）の観点から講述する。そして、民俗文化財の活用をとおして基礎研究（民俗学）の応用・社会的還元について検討する。【担当：野地恒有】</p> <p>3) 言語の本質と言語と文化社会について検討する。【担当：中田敏夫】</p>				
授業の内容	第1回	まず、東海地方の文化資源の概要について総論を行う。日本の中の東海地方の文化資源の特色や、どのようなものを具体的に対象とするのか概説する。そして、文化資源を活用する場合どのような研究技法があり、またどのような方法論上の注意が必要なのか、具体的に論じる。【担当：西宮】			
	第2回	愛知県の文化資源の活用法について、講義を行う。例えば古墳・遺物や文字資料・国府や国分寺、熱田神宮をはじめとする式内社、などを具体的に概説する。【担当：西宮】			
	第3回	静岡県の文化資源の活用法について、講義を行う。例えば古墳・遺物や文字資料・国府や国分寺、式内社、などを具体的に概説する。【担当：西宮】			
	第4回	三重県と岐阜県の文化資源の活用法について、講義を行う。具体的に古墳・遺物や文字資料・国府や国分寺、伊勢神宮をはじめとする式内社、などを具体的に概説する。【担当：西宮】			
	第5回	祭礼や伝統技術などの民俗文化財を具体的に提示しながら、とくに文化財行政という側面からその調査・記録・研究の方法論について講述する。そして、民俗文化財の保存・活用の現状と課題について検討する。【担当：野地】			
	第6回	基礎研究（民俗学）を応用・社会的還元させるためのさまざまな試みという観点から、民俗文化財を、教育資源として、地域活性化や観光の資源として、さらに、地域社会の未来を構想するための資源として活用する意義と可能性について検討する。【担当：野地】			
	第7回	言語の恣意性・二重分節性及び言語の体系性を講義する。言語の持つ伝達性、変化、創造性とは何かを説くと共に、体系性を日本語・英語・中国語との対照で明らかにする。言語の持つ本質は等価であることを実証しつつ、個別言語の特性にも言及することで、言語に向き合うべき考え方を明確にする。【担当：中田】			
	第8回	自然、歴史、伝統、民族性などの違いにより多様な言語、文化が生まれる。また社会的な存在である言語は階層、性、民族等との違いにより多面性を持つ。具体的な資料を通じ社会文化的・社会言語学的事実を指摘すると共に、言語の持つ多様性、文化・社会との連続性を理解できるよう講義する。【担当：中田】			

授業方法の特徴	かたち（形態）とことば（文字）の膨大な蓄積である文化資源を、「三者」「三様」の異なる視点から論述し、複眼的な視点を養うと同時に、文化の根源に迫ろうとしている点が特徴である。
成績評価の方法と採点基準	文化資源に関する基本的な知識を習得し得たか、またその根源に迫ることができたかが基準となる。レポートにより評価する（100%）。レポートは新しい教材開発を可能とする萌芽が見られるかどうかを評価基準とする。三者に提出されたものを3人の合議で、最終判定を行う。
その他	なし
特記事項 (履修条件など)	なし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基礎科目		
授業科目名 (英文名)	科学技術活用論 Seminar in application of modern technology for science education				
担当教員	岩山 勉、 稲毛 正彦				
講義回数	8回	必修	選択	標準	1年
単位	1	選択の別		履修学年	
開講期	前期	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>1) 初等・中等教育における理科の具体的な内容について、最新の科学研究の成果をふまえ、教科内容における広範な専門的知識の重要性の認識とその理解を深める授業を行う。特に、専門的知識、先端科学技術を活かしながら、新たな理科(物理)教材を開発する意義や方法、その面白さについて学ぶ。【担当：岩山】</p> <p>2) 現代文明は最先端の科学的知見に基づいて作り上げられたさまざまな技術に依拠している。学校教育においては児童生徒の学習段階に応じてこのような科学技術を適切に伝授し、その適正な活用に関する理解の増進を図る必要がある。このような観点で、化学の分野における科学技術の活用について解説を行う。【担当：稲毛】</p>				
授業の内容	第1回	身の回りに広がる自然という不思議な世界を支配している法則を明らかにし、それに起因する様々な現象を探究することが自然科学である。さらに、その基礎となるのが物理学である。小・中学校、高等学校で取り扱われる理科(物理分野)の内容を概説しつつ、実験や観察に基づいて、自然の仕組みを探るといふ科学の基本的な手法を学ぶ。【担当：岩山】			
	第2回	初等教育・中等教育の教育内容において、近年、「先端科学技術との関わり」が特に重要視されている。物理学が創られた歴史を学びつつ、その成果が現代の科学技術にいかんして応用されているか、例を挙げながらを考察する。【担当：岩山】			
	第3回	教育現場では、先端科学技術と教科としての「理科」とのギャップが甚だしく、「実感を伴った理解」を児童・生徒に求めることは極めて難しい。児童・生徒に先端科学技術を教えることの意義を考察する。【担当：岩山】			
	第4回	先端科学技術の教育現場への還元することの意義を理解した上で、具体的な例を挙げつつ、その方策を考察する。【担当：岩山】			
	第5回	化学で扱う物質の基本的な構成要素は分子である。物質の示す性質を、目に見えない分子の観点からいかに理解するかということは、学校現場において重要な概念である。学術の発展の歴史的経緯を振り返りながら、自然の原理の有効なモデル化と現在の知見に到達する道筋について考察する。【担当：稲毛】			
	第6回	ファラデーの「ロウソクの科学」などを教材として取り上げ、当時の学術の発展段階とその学術的内容の関連を考察し、自然の原理の理解について考えるとともに、それらの歴史的価値および現代的意義について考察する。【担当：稲毛】			
	第7回	人類は、科学・技術の研究成果を応用して、生活を便利で快適なものにしようと努力してきた。化学技術の発展の歴史を概観し、化学が現代文明にどのように貢献してきたかを考える。【担当：稲毛】			
	第8回	科学技術は万能ではなく、その限界や負の側面が必ず存在する。化学に関連する地球環境問題を取りあげ、科学技術の適正な活用、および、現代文明の発展の方向性について考察する【担当：稲毛】			

授業方法の特徴	受講者の様々な経験をふまえ、双方向的な授業を行う。独自開発した教材等を用いた演示実験を多用し、机上論のみではなく、教材の有効性、おもしろさ、教育効果等を実感し、主体的な活動を促す。
成績評価の方法と採点基準	授業への関わりの積極性のみならず、課題に対する取り組み等から総合的に評価する。100 点の配分は授業関連を 50%、レポートの評価を 50%とする。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基礎科目		
授業科目名 (英文名)	教育評価実証方法論 Theories of Methodology of Educational Evaluation				
担当教員	古田 真司、 筒井 清次郎				
講義回数	8回	必修	選択	標準	1年
単位	1	選択の別		履修学年	
開講期	前期	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>学校教育における児童・生徒へのさまざまな指導や教育方法について、その妥当性や効果を科学的に検証することは、教科開発の視点からも非常に大切である。ここでは、学校で行われる保健指導や保健教育に対する評価法をとりあげて、その概要を解説する。ここでは、学校に通う児童・生徒の健康の保持増進と、児童・生徒が自らの健康の保持増進をはかることができる能力の育成という二つの側面から評価を行う必要があり、その方法について検討していく。【担当：古田真司】</p> <p>授業を開発していくにあたっては、ある基準にどれくらいの割合の者が達成できているか、平均的にどのレベルまで達成できているかという量的な側面が重要であり、多く用いられている。しかし、体育等の実技系の授業においては、ある技術がどのような点で停滞しているのか、どのくらい効率的に発揮した力を利用できているのかという質的な側面も重要になる。そこで、評価の両面の補完関係について理解し、その方法を習得する。【担当：筒井清次郎】</p>				
授業の内容	第1回	保健教育の評価（1）：保健教育（あるいは保健指導）の効果の検証につながる、保健教育の評価のポイントを確認する。そこには、知識の習得に加えて、行動変容や、(変化した)意識あるいは行動の維持という側面があることを学ぶ。【担当：古田】			
	第2回	保健教育の評価（2）：保健教育（あるいは保健指導）の効果の検証に必要な、「科学的なものの見方」について概説する。その上で、教育方法や教育内容が、学校現場で役立つ「科学的根拠」となるための条件について学ぶ。【担当：古田】			
	第3回	保健教育の評価（3）：保健教育（あるいは保健指導）の効果の検証について、具体例をとりあげて検討する。この時限では、科学的根拠の基礎となる集計や分析の方法（統計手法を含む）を中心に解説し、実際に検証を行う。【担当：古田】			
	第4回	保健教育の評価（4）：前回に引き続き、保健教育（あるいは保健指導）の効果の検証について、具体例をとりあげて検討する。ここでは、教育内容に自校の健康情報が生かされているか、あるいは、行動変容や意識・行動の維持が評価のポイントになっているかを検討する。【担当：古田】			
	第5回	運動パフォーマンスの量的評価：授業における運動量、学習者の課題遂行数、パフォーマンス、などの評価方法について紹介するとともに、そのような量的評価の限界についても解説する。【担当：筒井】			
	第6回	学習者の精神面に関する量的評価：学習者の満足度、有能感、達成動機づけ、認知的理解、態度などの精神面の評価方法について紹介するとともに、そのような量的評価の限界についても解説する。【担当：筒井】			
	第7回	運動のキネマティックな変容の質的評価：パフォーマンスなどの量的評価は身体能力や発達などの要因が混在してしまい、望ましい身体の使い方ができているかなどの要因が隠れがちである。そこで、遂行動作をキネマティック（映像学的）な面から質的に分析し、動きの巧みさ（たとえば、位相のズレなど）を評価する方法について解説する。【担当：筒井】			

	<p>第 8 回</p> <p>運動のキネティックな変容の質的評価：遂行動作をキネティック（力的）な面から質的に分析し、動きの巧みさ（たとえば、パワーの効率など）を評価するもう一つの方法について解説する。</p> <p>【担当：筒井】</p>
<p>授業方法の特徴</p>	<p>この授業の目的は、「教科開発」に不可欠な視点である「評価」の方法について、その基礎を学ぶことである。前半（4回）は、保健教育の立場から、評価論を展開する。後半（4回）は、運動習得の立場から、様々な評価論を紹介し、全体を総括する。</p>
<p>成績評価の方法と採点基準</p>	<p>授業への参加度（50%）と、各教員が授業中に指定するレポート（50%）で、総合的に評価する。</p>
<p>その他</p>	<p>特になし</p>
<p>特記事項 (履修条件など)</p>	<p>特になし</p>

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基礎科目		
授業科目名 (英文名)	教育プログラム開発論 Studies in Program Development				
担当教員	山崎 保寿, 村山 功				
講義回数	8回	必修	選択	標準 履修学年	1年
単位	1	選択の別			
開講期	前期	形態	講義		
授業の目標及び概要	教育プログラム開発論は、学校での授業の計画・実施あるいは分析・評価と同時に、高等教育機関において教育に従事するための、授業開発に関わる知識を学ぶものである。授業計画には意志決定すべき様々な要素があることを自覚するとともに、そこで選択可能な多様な方法を知っておく必要がある。具体的には、授業の基本的なデザイン、授業に関する力量のモデル、学習者が自ら活動することによって学ぶ活動型の授業、小集団活動を取り入れた授業などを学習する。また、教科開発の基礎となるカリキュラム経営の考え、キャリア教育等のカリキュラム開発に関わる具体的内容・方法などを学習する。				
授業の内容	第1回	授業の基本構造（ガイダンス）：授業の計画・実施あるいは分析・評価を行うためには、授業に関する枠組みが不可欠である。ここでは、まずシステムズアプローチに基づく授業の基本構造と授業づくりを学び、その利点と限界を理解する。【担当：山崎, 村山】			
	第2回	授業研究と力量：授業における新たな取り組みの評価ができるように、授業を対象とした様々な研究手法について学ぶ。また、授業の力量に関するモデルを学び、授業力量の形成や評価を行えるようにする。これらは、自分自身の授業改善にも活用できる。【担当：村山】			
	第3回	授業形態の工夫：授業の形態には、一斉学習・小集団学習・個別学習がある。また、学習目標に対して個別学習・競争学習・協同学習などが考えられる。それぞれに長所と短所があり、どのような規準で形態を選択するかを理解し、授業のレパートリーを広げる。【担当：村山】			
	第4回	学習活動の工夫：教師が解説を行う一方向的な授業では、実現できる学習に限界がある。ワークショップ型授業やジグソー学習、あるいはProblem-based Learning など、学習活動とそれに伴う学習課題の様々な工夫を学び、授業のレパートリーを広げる。【担当：村山】			
	第5回	カリキュラム研究の動向把握：カリキュラム経営の研究動向に関して、代表的な論文または研究動向レビューを取り上げて研究内容、研究方法論、結論について議論を深める。また、受講生の研究関心について、研究枠組みの妥当性を中心に吟味する。【担当：山崎】			
	第6回	先行研究の探索：先行研究の一つとして、アメリカのサービスラーニングに関する研究を取り上げ、概念、研究課題、研究方法、研究結果について検討する。また、文献要約等のアカデミックトレーニングを通して、受講生に対して研究能力の向上を図る。【担当：山崎】			
	第7回	カリキュラム開発の研究事例：前回に続いてアメリカのサービスラーニングに関する研究を取り上げるとともに、先行研究としてキャリア教育の研究を取り上げ、研究課題、研究方法、研究結果等について比較検討する。研究の全体構造について理解を深める。【担当：山崎】			
	第8回	キャリア教育研究の展開と最終試験：様々なカリキュラム研究についてまとめるとともに、キャリア教育研究を事例として、教科開発に関する研究の枠組みについて議論を深める。特に、先行研究が取り入れている開発的研究方法に関して、内容・方法的な観点から検討する。最後の45分間を最終試験に使用する。【担当：山崎, 村山】			
授業方法の特徴	教科開発学の創造のために議論やグループワークを重視するとともに、領域横断的な教科開発学のために2名の教員が異なる専門の視点から講義中の議論へ参加することが特徴である。さらに、授業の内容に応じて、質的研究の視点と量的研究の視点を選択的に取り入れ、研究方法についても吟味する点も特徴と言える。				

成績評価の方法と採点基準	授業中の活動(25%)とレポート内容(40%), さらに最終試験の成績(35%)等を基に, 担当教員の合議の上, 総合的に判定する。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻基礎科目	
授業科目名 (英文名)	表現・鑑賞論 Theories of Representation and Appreciation				
担当教員	北山 敦康, 伊藤 文彦				
講義回数	8回	必修	選択	標準 履修学年	1年
単位	1	選択の別			
開講期	後期	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>芸術は存在そのものが教育であると言える。そして、芸術を表現することとそれを鑑賞することは表裏一体の関係であり、常に同時発生的に進行する創造性豊かな思考過程である。この授業では、そういった表現と鑑賞の思考過程を芸術学と認知科学を融合させた学際的な観点で整理し、芸術教育のありかたについて考察するものである。</p>				
授業の内容	第1回	<p>ガイダンスおよび本授業の趣旨説明： 表現芸術としての音楽と美術の関係について共通のキーワードを提示する。 【担当：北山, 伊藤】</p>			
	第2回	<p>音楽学概論および音楽教育概論： 芸術としての音楽とその教育について概観する。音楽教育実践の理論的基盤をなすオルフ・シュールヴェルクやコダーイ・コンセプトをはじめとする様々な理論体系を軸に、新たな概念形成を目指す。 【担当：北山】</p>			
	第3回	<p>音楽教育における目的観の歴史の変遷（表現論）： 学習指導要領とその歴史的背景から音楽教育の位置づけを整理する。我が国の音楽教育の歴史の変遷を概観しながら、表現および鑑賞の教育的位置づけとその社会的価値について考察する。 【担当：北山】</p>			
	第4回	<p>音楽鑑賞教育論（鑑賞論）： 音楽が「わかる」ということについて認知科学的に考察する。表現と鑑賞の活動を繋ぐプロセスを「無意識の意識化」と位置づけ、その概念モデルの検証を通じて、鑑賞教育に求められる能力を明確化していく。 【担当：北山】</p>			
	第5回	<p>造形芸術学概論および造形教育概論： 芸術としての造形とその教育について概観する。特に、モダンデザイン思想の原点となったドイツのバウハウス教育が日本の造形教育に及ぼした影響を軸に、造形教育の役割と今後を展望する。 【担当：伊藤】</p>			
	第6回	<p>造形教育における表現概念の歴史の変遷（表現論）： 学習指導要領とその歴史的背景から造形教育の位置づけを整理する。日本の図画工作、美術教育の歴史の変遷を概観しながら、表現およびその教育の位置づけと価値について考察する。 【担当：伊藤】</p>			
	第7回	<p>美術・デザイン鑑賞教育論（鑑賞論）： 美術・デザインの「リテラシー」について認知科学的に考察する。表現と鑑賞教育を繋ぐ知識を作品や製品等に関する「リテラシー」と仮定し、その概念モデルの検証を通じて、鑑賞教育に求められる能力を明確化していく。 【担当：伊藤】</p>			

	第 8 回	まとめと試験： これまでの考察を整理し、授業内容の理解について試験をする。 【担当：北山, 伊藤】
授業方法の特徴		通常は別のもので扱われることの多い音楽芸術と造形芸術を「芸術」という観点で分析し、さらに「教育」という概念で統合することによって、これまで行われてきた芸術教育のあり方に「表現・鑑賞」の観点から「教科開発学」の方向性を与える。
成績評価の方法と採点基準		成績評価は、研究報告（10点）実技発表（10点）課題討論（10点）筆記試験（20点）の計50点を、音楽分野と美術分野で総合した点数（100点満点）で行う。
その他		特になし
特記事項 (履修条件など)		特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基礎科目		
授業科目名 (英文名)	教育フィールドワーク論 Survey of Educational Fieldwork				
担当教員	丹沢 哲郎, 熊野 善介				
講義回数	8回	必修	選択	標準	1年
単位	1	選択の別		履修学年	
開講期	前期	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>本授業では、「教科開発」に必須のフィールドワーク研究のあり方について、理科を題材に包括的に取り扱う。そもそもフィールドという考え方には二つの意味がある。一つは保護者や地域住民、教育委員会、教育研究団体等と連携しながら教育問題を解決するときのフィールドであり、もう一つは自然界・自然環境を学校教育の対象として扱うときのフィールドである。本講義では、これら二つの側面を、それぞれ教科教育学と教科内容学の側面から取り扱う。</p> <p>一つ目については、フィールドワークを以下の三つの視点から取り上げる。すなわち、①調査研究（アンケートや聞き取り調査）を実施する時、②児童・生徒や教員を対象に授業や教員研修を実施する時、③野外の自然環境を学習対象として扱う時の三つである。これら各視点について、関係団体や関係者との連携の仕方や進め方、ルール、留意点等を、具体的な連携事例を用いながら学習する。</p> <p>一方、地学教育や生物教育では野外観察を年間を通して効果的に実施することも求められる。そこで、二つ目のフィールドワークの観点として、効果的な年間を通した野外観察とは何かを取り上げる。授業内容としては、まず身近な自然を対象としたフィールドワークの対象となりうる地学や生物学的現象をとりあげて深く習得する。次に、とりあげた地学や生物学的現象を効果的に観察・学習する手法の向上について、近年の観測機器の発達をふまえた議論を展開する。</p> <p>以上のことによって、受講者は教科開発学の基礎としてのフィールドワークの基礎理論を確立する。</p>				
授業の内容	第1回	本授業のガイダンスと教育研究における「フィールド」の捉え方：学校や保護者、自治体、そして教育研究団体等との連携を通じたフィールドワーク研究の種類とそれらの特徴について理解する。また、これからの学校教育において自然環境を学習の対象とする意義についても考察する【担当：丹沢・熊野】。			
	第2回	フィールドワークの手法を用いた調査研究の実際(1)：アンケート調査や聞き取り調査をもとにした教育研究の方法について、関係機関との連絡・調整の方法や依頼文書作成のルール、実施方法などについて、具体的事例をもとに学習する【担当：丹沢】。			
	第3回	フィールドワークの手法を用いた調査研究の実際(2)：アンケート調査などと異なり、比較的長期間にわたって関係団体と連携を継続する必要がある授業や研修には、経過報告や成果報告など独自の留意点がある。これらについて具体的事例をもとに学習する【担当：丹沢】。			
	第4回	自然環境教材化の際の関係団体との連携：理科、特に地学や生物領域の学習においては、自然界を実際に活用した学習が多く行われている。その際、関係機関や保護者、地域住民等と密に連絡を取り合い、相互理解のもとにこれらを実施する必要がある。この時の連携のあり方や留意点、児童・生徒への配慮のあり方等について学習する【担当：丹沢・熊野】。			
	第5回	野外観察の対象となる地学的現象：多くの地域で確実に観察可能な地質構造や、身近な環境で観察できる河川・海岸における石、そして化石など、広く観察可能な環境形成作用について学習する【担当：熊野】。			
	第6回	地学現象の効果的な観察・学習の手法（1）：第5回で取り扱った内容のうち、地質構造や、身近な環境で観察できる河川・海岸における石を観察・学習する手法の向上について議論を行う【担当：熊野】。			

授業の内容	第7回	地学現象の効果的な観察・学習の手法（2）：第5回で取り扱った内容のうち、化石を観察・学習する手法の向上について議論を行い、第6回の議論とあわせて、野外観察によって地学現象と環境形成作用との関係を効果的に学習する方法を考察する【担当：熊野】。
	第8回	フィールドワーク研究の展開と確認テスト：第1回～第7回までの学習をふまえて、2つのフィールドワークに関する基礎理論をまとめる。その上で、これからの教科開発学におけるフィールドワーク研究の今後の展開について議論する。最後に確認テストを行う。【担当：丹沢、熊野】
授業方法の特徴	教育・研究におけるフィールドワークについて、実際の連携事例をもとに学習することによって、抽象的でなく具体的なイメージが捉えられるよう配慮する。また、実際の連携場面を想定して、実習を取り入れるとともに、自然環境学習の理論の進展や機器の発達を踏まえ、最新の理論や手法を紹介する授業を展開する。	
成績評価の方法と採点基準	出欠（30%）、授業中の受講態度（20%）、実習成果とレポート（30%）、確認試験（20%）により総合的に評価する。	
その他	特になし	
特記事項 (履修条件など)	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基礎科目
授業科目名 (英文名)	教育プレゼンテーション論 Oral Presentations for Pedagogical Purposes		
担当教員	白畑 知彦, 澤渡 千枝		
講義回数	8回	必修	標準
単位	1	選択の別	履修学年
開講期	後期	形態	1年
開講期	後期	形態	講義
授業の目標及び概要	素晴らしい研究成果が得られたり、役立つものを開発したりしても、その内容を相手に上手く伝えられなければ、妥当な評価を得ることが難しくなる。「発表内容が質的に優れていること」と「その内容を適切に伝達できる能力」の両方が備わって初めて、良い研究が完成したと言えるであろう。この授業では、人前で自分の意見を主張するプレゼンテーションの重要性を認識することから始め、どのようにすれば説得的なプレゼンテーションが可能となるのか、その具体的な方法を学んで行きたい。また、専門領域（例えば、理科系か文科系か）によるプレゼンテーションの相違についても話し合いたい。加えて、英語によるプレゼンテーションの方法も学んで行く。		
授業の内容	第1回	ガイダンス：本授業の趣旨説明と情報伝達としてのプレゼンテーションの役目について話をする。 【担当：澤渡, 白畑】	
	第2回	様々な発表形態（口頭発表, Power Point 等を使用した発表, ポスター発表等）について紹介し、それぞれの形態における長所と短所について論じる。また、担当者達がこれまでに起こってきたプレゼンテーションを実例として紹介する。【担当：澤渡】	
	第3回	ポスター発表の作成方法, 口頭発表の要旨の書き方, 発表の仕方について論じる。担当者達がこれまでにしてきた発表の中から、上手くいった例とそうでなかった例を引き合いに出し、どのような課題点があったかどうか議論する。【担当：澤渡】	
	第4回	受講生による日本語での実習：受講生達が作成中の論文（博士論文の基となる論文）を土台に、Power Point 等を使用して口頭とポスターの両方で発表論文を作成し、実際に発表することを試みる。【担当：白畑】	
	第5回	英語での発表（1）：英語発表での注意点について論ずる。日本語と英語では論理構造やレトリック（修辞法）が異なるため、日本語で話すのと同じように話すのは得策ではない。両言語の相違について認識させる。【担当：白畑】	
	第6回	英語での発表（2）：特に、英語の発音練習を中心に受講生の英語での発表についての注意点を話したい。きわめて平たく言えば、日本語はあまり口を開かなくても話せる言語である。一方で英語は口の動きが激しい。こういった基本的な発声方法から、音素（特に子音）や超文節音素（イントネーション）の発音の仕方まで練習する。【担当：白畑】	
	第7回	ここまで学習してきた重要事項を中心に、本授業の総まとめを、全員でディスカッション形式にておこなう。【担当：澤渡, 白畑】	
	第8回	テスト（最終形として、20分間ぐらいで英語でのプレゼンテーションをしてもらう。） 【担当：澤渡, 白畑】	
授業方法の特徴	人前で自分の主張ができるようになることは大変重要なことである。日本人はこの点が不得手であると言われている。この点を補おうとするのが本授業の特徴である。また、日本語と英語の両言語でプレゼンテーションの方法を学んで行くことも本授業の特徴である。将来的には大勢の学生の前で講義をしなければならない者にとって、本授業は大いに役立つと考える。		

成績評価の方法と採点基準	受講態度(20%)、資料作成の完成度(20%)、日本語(30%)と英語(30%)でのプレゼンテーションなどを総合的に評価し、担当者全員によって決定する。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻分野科目	
授業科目名 (英文名)	教育課程論研究 Curriculum Theory and Development				
担当教員	子安 潤				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>現代における学校の教育課程開発の実像と課題を検討すると共に、現代における教育課程を規定する人間像並びに学力像の検討を社会的基盤との関連から考察する。また、各種の学力論が教育実践といかに結びついているのかを具体的につかむと共に、その学力論並びに実践の課題に関する各種の言説に関する学問的検討を加える。</p> <p>こうした知的作業の上に、代表的な教育課程開発に関する論理と手法の基本型に関する知見を教授する。</p>				
	第1回	講義のガイダンスを行う。その後、教育課程という概念に関する辞書的定義に関する検討を中心に行う。関連する概念としては、教科と教科外活動といった領域に関する議論についても論及する。			
	第2回	教育課程という研究対象を教育学研究の各分野ならびに学校という臨床のレベルに即して明らかにし、その研究課題の検討を行う。個々の授業ならびに単元といった概念との区別についても講義する。			
	第3回	近代における教育課程とその内容構成の特質ならびにその社会との連関について講義を行う。この場合、日本ばかりでなく世界における近代学校の教育課程を参照する。			
	第4回	近代から現代への教育課程の変化とその変化の動因並びに特質について、社会的視野からの講義をする。			
	第5回	現代における教育課程を規定する人間像並びに学力像の検討を行い、それぞれの社会との関連を検討し、その言説の妥当性を検討する。			
	第6回	各種学力論が教育実践といかに関連しているのかを具体的につかむと共に、その学力論並びに実践の課題に関する批判的知見を検討する。			
	第7回	現代における教育課程の課題を考える材料として、事実上のナショナルカリキュラムである学習指導要領の検討を行う。過去の学習指導要領と現在のそれとの比較並びにキー・ワードに関する議論を取り上げて講義する。			
	第8回	現代の学習指導要領に対応した教育課程開発の実像と課題について検討し、実践イメージの形成を計る。代表的で具体的な実践構想を取り上げて、その理念の表現形態と具体像の関連について考察し、その課題について講義する。			
	第9回	教育課程の基本単位としての単元という構想についての先行研究の検討を行う。単元という概念の誕生と変遷を講義すると共に、今日的特質について講義を行う。			
	第10回	近代における単元開発事例としての大正自由教育の事例の検討を行う。この時代の単元の組み方を代表事例に即して講義すると共にこの実践動向の広がりや課題に関する議論を講義する。			
	第11回	戦時下における教材事例の検討を行う。社会的・政治的な動向の教育への影響の仕方について確認すると共に、教育と政治や社会との関連を考察するだけでなく、教育課程編成の規定要因という視点から相対化して考察する。			

	第12回	戦時下における教材事例の検討を行う。社会的・政治的な転換が教育に与えた影響について確認すると共に、教育と政治や社会との関連を考察するだけでなく、教育課程編成の規定要因という視点から相対化して考察する。
	第13回	自然系教科の教材開発の論理と実践の検討を行う。現代における教材開発の実践ばかりではなく、その開発の歴史を意識した講義を行い、研究の課題を析出するように講義を行う。
	第14回	人文社会系の教材開発の論理と実践の検討を行う。現代における教材開発の実践ばかりではなく、その開発の歴史を意識した講義を行い、研究の課題を析出するように講義を行う。
	第15回	現代の教材開発動向を科学と生活の関係把握に関する研究動向を紹介し、それらに関するスタンスならびに研究の焦点のトレンドについて講義を行う。
	第16回	事例分析レポート作成のためのオリエンテーションとまとめ
授業方法の特徴		学問的な基本概念を踏まえた講義を基本に据えるとともに臨床の学としての教育課程論のイメージ形成を図るために実践の様相を示す図像並びに文字記録を多用する。
成績評価の方法と採点基準		基本概念の習得度合いと、研究の到達点への教育学的思考様式の獲得度合いを、事例分析レポート等の論述水準によって評価する。したがって、基準は、概念使用の適切性、事例の分析における基本的思考様式の適用と自主的判断の程度となる。
その他		
特記事項 (履修条件など)		

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	特別支援学校経営論研究 Studies in Administration of Special School				
担当教員	都築 繁幸				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	2007年度から我が国において特別支援教育が施行されるようになり、特別支援教育が我が国における障害児教育の新たな発展の第1歩となった。本授業では、特別支援学校の機能に焦点をあてて、学校経営論の観点から特別支援学校の学校経営の課題について追究する。具体的には、特別支援教育の理念と制度、学習指導要領の変遷、教育評価、学校支援員の観点から学校経営を考える。更に、特別支援学校の地域との連携の観点から医療、就労の課題を探る。				
授業の内容	第1回	特別支援教育の理念と制度、特別支援教育体制について概説し、旧来の特殊教育考え方との相異を明らかにし、従来の特殊教育書学校と特別支援学校の機能について検討する。			
	第2回	我が国の特別支援教育の制度を諸外国の教育制度と比較しながら概説し、比較教育学の観点から特別支援学校の運営の実態について検討する。特に特別支援学校が地域に果たすセンター役割を検討する。			
	第3回	特別支援学校学習指導要領の変遷を概説し、改訂毎の基本的な考え方および主な改善事項を明らかにし、指導要領の改定と学校運営との関連について検討する。			
	第4回	特別支援学校における「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」等の作成について概説し、作成の義務付けと学校運営との関連について検討する。			
	第5回	特別支援学校における特別支援教育コーディネーターの役割について概説し、巡回相談事業と学校運営との関連について検討する。			
	第6回	特別支援学校における相談機能について概説し、発達評価の実際面から相談機能と学校運営について検討する。			
	第7回	特別支援学校と地域の医療機関との連携について概説し、医療的支援の実際面から医療機関と学校運営との関連について検討する。			
	第8回	特別支援学校の在籍児童生徒の障害の程度・種類を概説し、障害に応じた指導との関連から在籍児童の状況と学校運営との関連について検討する。			
	第9回	特別支援学校の卒業生の進路状況を概説し、進路指導と学校運営との関連について検討する。			
	第10回	特別支援学校の卒業生の職業指導を概説し、職業教育の在り方と学校運営との関連について検討する。			
	第11回	特別支援学校の交流教育及び共同学習について概説し、地域の小中学校との連携の観点から統合教育と学校運営との関連について検討する。			

	第12回	諸外国の特別支援学校の交流教育及び共同学習、連携について概説し、比較教育学の点からインクルージョンが展開されている中で教育政策と学校運営との関連について検討する。
	第13回	特別なニーズ教育に対する国際的動向を概説し、諸外国における特別支援学校と我が国とを比較し、特別なニーズ教育の動向と特別支援学校の学校運営との関連について検討する。
	第14回	国連およびユネスコにおける特別支援教育の取り組みを概説し、教育権の確立と障害者権利条約との点から法的整備と学校運営との関連について検討する。
	第15回	日本、米国、イギリスの特別支援教育における「合理的配慮」について概説し、日本、米国、イギリスの教育行政と特別支援学校における運営との関連について検討する。
	第16回	課題レポート作成のオリエンテーションと講義の総括
授業方法の特徴		特別支援学校の在り方について様々な視点から検討し、国内外の視覚教材を活用しながら、現在の問題点と今後の改善点を指摘し、新しい取り組みを展望する。
成績評価の方法と採点基準		レポートの提出により評価する。① 指定された文献の購読レポートが50%、② 特別支援教育に関連したトピックレポートが50%、計100%である。
その他		
特記事項 (履修条件など)		

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	家庭環境論研究 Studies in Home Environment				
担当教員	尾形 和男				
講義回数	16回	選択	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2				
開講期	通年	講義	講義		
授業の目標及び概要	<p>児童生徒が友人関係、学習場面、学校生活などを中心とする教育の場に適応するためにどのような環境が関連しているのか。学校を取り巻く環境は、地域環境、家庭環境（夫婦関係、親子関係など）、また児童生徒の生活の場である学校環境、その中の友人関係、生徒と先生との関係など多層に渡り、それらは相互に影響し合っている。これらの各環境の中で家庭環境の持つ機能について具体的な意味と内容を考察しその位置づけを確認する。その上で、夫婦関係や親子関係を中心とする家庭環境のあり方が児童生徒の友人関係や学習を始めとする教育環境への適応に如何に影響力を持つかについて述べる。さらに、家庭環境と各環境の機能を関連づけることにより、家庭環境の持つ有効な影響力についても検討を加えると同時に、より効果的な子どもの適応行動のための環境のあり方について多角的に検討を加える。</p>				
授業の内容	第1回	<p>オリエンテーション。 学校教育における、教科開発にかかわる環境としての家庭がどのような位置づけをもつのかそのことについての説明とこれからの講義の内容と進め方について述べる。</p>			
	第2回	<p>児童生徒を取り巻く環境とは何か。学校を始めとする家庭、地域、行政などの各環境について、その特徴と相互の関連性について検討すると同時にそこに潜む問題点についても触れる。</p>			
	第3回	<p>家庭環境と子どもの発達・適応（1） 母子関係及び父子関係子どもの発達・適応について論じ、母親・父親それぞれの担う役割とそこに含まれる問題点について検討を加える。</p>			
	第4回	<p>家庭環境と子どもの発達・適応（2） 父親、母親、夫婦、子ども、親子などのサブシステム相互の関わりにより変化するシステムとしての家族の特徴と家族成員の受ける影響について論じる。</p>			
	第5回	<p>家庭環境と子どもの発達・適応（3） 父親のコミュニケーションに基づく家庭関により形成される夫婦関係のあり方が家族成員の発達・適応に及ぼす影響について論じる。</p>			
	第6回	<p>家族機能と家族成員の発達・適応。 家族機能の特徴についての説明を行うと同時に、夫婦関係のあり方により形成される家族機能が家族メンバーの発達・適応に及ぼす影響と家族機能そのものの重要性について論じる。</p>			
	第7回	<p>家族の発達段階と発達課題。 ライフステージに基づいて家族としての発達にも段階があること、その発達段階には家族成員が負わなければならない発達課題があり、子どもの発達にも大きな影響をもたらしていることについて論じる。</p>			
	第8回	<p>子どもの学校適応行動と親子関係、夫婦関係（1） 学校適応行動としての子どものコミュニケーション能力、身辺自立、集団参加能力、社会生活能力の発達と親子関係、夫婦関係のあり方について論じる。</p>			
	第9回	<p>子どもの学校適応行動と親子関係、夫婦関係（2） 友達関係を広げ深めるための子どもの共感性の発達に及ぼす父親の養育行動、夫婦関係のあり方がもたらす影響について論じる。</p>			

第10回	子どもの適応行動と親子関係、夫婦関係（3） 子どもの自己主張としての攻撃性の形成に及ぼす父親の家庭関与と母親役割達成感・妻役割達成感がどのように関連しているのかについて論じる。
第11回	子どもの学校適応行動としての共感性の発達と家族機能の影響。 父親のコミュニケーションを中心とする家庭関与により形成される良好な家族機能が子どもの共感性の発達にどのように影響するのかについて論じる。
第12回	父親、母親のワーク・ライフ・バランスと子どもの精神的安定と適応行動。 父親と母親のワーク・ライフ・バランスあり方が子どもの精神的健康と日常生活への適応にどのような影響をもたらすのか、その相互の関連性について触れる。そのことから最新の資料を基に学校適応との問題について検討を加える。
第13回	子どもの学校適応と学習に対する興味関心をさらに向上させるための関わり方とは何か。 親子関係、夫婦間コミュニケーション、学校環境などとの関連性を基として検討する。
第14回	学校への適応と学習に対するやる気を促進する環境開発について。 学校での適応行動を促進する親子関係、夫婦関係、家族機能などの各種環境と学習への動機付けと積極的行動の関連性について、最新の資料をもとに検討する。
第15回	学校を中心とする教育環境のあり方について、地域、学校、家庭との関わりに基づいた教育をどのように考えて行ったらよいかまとめとして論じる。
第16回	試験
授業方法の特徴	教育環境のあり方について、現在の問題点と今後の改善点を指摘し、新しい取り組みを紹介しながら講義を進める。
成績評価の方法と採点基準	試験（50%）、レポートの提出（50%）を基に、総合的に評価する。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻分野科目	
授業科目名 (英文名)	遊び文化環境論研究 Studies in Play-Culture Environment				
担当教員	石川 恭				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>現代社会における子どもの遊びは、昔と比べてかなり変化している。この状況は、遊びそのものの変化に留まらず、様々な影響を子どもに与えている。本講義では、現代に生きる子どもの問題を遊びとの関わりから考察する。また、遊びによって身に付く「社会を生き抜く力」が、教育とどのような関わりをもつかについて話し合う。その上で、遊びがもつ可能性について、グローバルな視点から文化の創造との関わりを考える。具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの遊びがどのように変化しているか、過去から現在について概説する。 2. 現代の遊びが、子どもにどのような影響を与えているか事例をあげて述べる。 3. 遊びにより身に付く様々な力が、教育にどのような影響を与えるか推察する。 4. 遊びが文化を創造するとの視点に立ち、遊びのもつ可能性について考える。 <p>本授業は講義であるが、授業の中でディスカッションの時間をもうけ、教員から受講生へ一方の授業にならないようにする。</p>				
授業の内容	第1回	授業全体の流れについてのオリエンテーション			
	第2回	子どもの遊びの変化について概観する。古くは、奈良時代までさかのぼり、その後、平安時代までの子どもがどのような遊びをしていたのかを紹介する。そして、当時の遊びが子どもにとってどのようなものだったのかを説明する。			
	第3回	子どもの遊びの変化について、鎌倉時代、室町時代の様子について紹介する。そして、当時の遊びが、前時代からどのような変化を遂げたのか、また、社会生活において、遊びがどのような意味を待ち始めたのかについて説明する。			
	第4回	子どもの遊びについて、江戸時代の状況を紹介します。江戸時代になると、子どもの遊びは、形式化、組織化してくる。これが持つ意味について、子どもの社会化との関わりから議論を展開する。			
	第5回	子どもの遊びについて、近代から現代までの変化について紹介する。日本の近代化が進む中で子どもの遊びは、一方で、機械化、受け身になっていく。これがもたらした影響について説明し、議論を展開する。			
	第6回	現代に生きる子どもの遊びが、学校あるいは社会においてどのような状況にあり、それが個人にとってあるいは周囲にどのような影響を与えているか、幾つかの視点を紹介します。その上で、受講生がそれぞれどのような事柄に問題意識をもっているのかを話し合う。			
	第7回	ヴァルター・ベンヤミンの『教育としての遊び』を教材に、本、人形、様々なおもちゃと遊びとの関わりを教育という視点から解説する。			
	第8回	ヴァルター・ベンヤミンの『教育としての遊び』を題材に、コミュニズムの教育学、植民地教育学、道徳教育について、遊びという視点との関わりから解説する。			
	第9回	ジャック・アンリオの『遊び』を教材に、遊ぶことの構造から意味と、遊ぶことの基準を客観的に規定することは可能かについて、講義する。			

第10回	ジャック・アンリオの『遊び』を教材に、遊ぶ主体、遊びの意味内容について、哲学的な視点から講義する。
第11回	ロジェ・カイヨワの『遊びと人間』を用いて、遊びの定義、遊びの分類、遊びの社会性について、社会学の視点から講義する。
第12回	ロジェ・カイヨワの『遊びと人間』を用いて、遊びと文化の相互依存、偶然の遊びの重要性、遊びと聖なるものについて講義する。
第13回	ヨハン・ホイジンガの『ホモ・ルーデンス』を教材に、文化現象としての遊びの本質と意味、文化創造機能としての遊びと競技について講義する。
第14回	ヨハン・ホイジンガの『ホモ・ルーデンス』を教材に、様々な文化と遊びとの関係を説明した後、遊びの相のもとに見た文化と時代の変遷、現代文化における遊びの要素について講義する。
第15回	遊びが、今後、教育現場においてどのような可能性をもつかについて議論する。
第16回	レポート作成のオリエンテーションとまとめ
授業方法の特徴	教員による講義の後、受講生が議論を行う。
成績評価の方法と採点基準	受講生によるレポートと、授業への取組姿勢を50%ずつ評価する。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	学校経営論研究 Studies in School Administration				
担当教員	山崎 保寿				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>(授業の目標) ①教育課程経営に関する理論と実践の力, ②教育行政に関する動向の理解と実践の力, ③教育政策に関する動向の理解と実践の力, を育てる。</p> <p>(授業の内容) 教育環境をトータルにデザインしていく力を身につけるために, その教育環境を構成する教育課程・教育行政・教育政策の各領域について, 国際的な視野を含めて研究すると同時に, 地域の実情に応じたそのあり方について研究していく。新学習指導要領, 全国学力テスト, 各種国際標準テスト, 地方分権と再中央集権化をめぐる国際的な動向を研究すると同時に, それらの東海地区における動向を研究する。また, 焦点化したテーマについて, プロジェクト学習的な研究方法を取り入れ, 研究発表を考慮しつつ授業を進める。</p>				
授業の内容	第1回	<p><概念の定義と授業計画の提示>教育課程とカリキュラムについて, 用語上の確認を行ったうえで, 教育課程政策の概略, 内容, 方法について示す。 また, 教育課程政策の研究動向について概説する。</p>			
	第2回	<p><研究動向の把握と分析>教育課程政策の研究動向に焦点を当て, 代表的な論文を取り上げて研究内容, 研究方法論, 結論について分析する。 また, 研究動向レビューの例を示し, 研究動向レビューの書き方について指導する。</p>			
	第3回	<p><研究動向の把握と分析>教育課程政策の研究動向分析を継続的に取り上げる。代表的な論文について研究内容, 研究方法論, 結論について分析する。 また, 研究動向レビューの書き方についての指導を継続する。</p>			
	第4回	<p><研究動向の把握と分析>教育課程政策の研究動向分析を継続的に取り上げる。代表的な論文について研究内容, 研究方法論, 結論について分析する。これまでに取り組んだ研究動向レビューの検討を行い, 次回からの研究枠組みの構築に対する示唆を得る。</p>			
	第5回	<p><研究枠組みの構築>授業で扱う研究課題を焦点化し, 教育課程政策に関するテーマをプロジェクト学習として進めるための研究枠組みとその要素を検討する。特に, 研究方法に関する検討を行い, 新たな研究方法の開発につながる要素を明らかにする。</p>			
	第6回	<p><研究枠組みの構築>授業で扱う研究課題を焦点化し, カリキュラム・マネジメントに関するテーマをプロジェクト学習として進めるための研究枠組みを構築する。そのための研究方法に関する検討を行い, 新たな研究方法の開発につながる要素を明らかにする。</p>			
	第7回	<p><研究方法の実施と検証>教育課程政策に関するテーマについて, プロジェクト学習の研究枠組みを踏まえ, 研究を推進する。その際, 先行研究との間で研究方法の比較をしたり, 新たに工夫した研究方法の検証が行われるよう配慮する。</p>			
	第8回	<p><研究方法の実施と検証>焦点化したテーマについて, プロジェクト学習の研究枠組みを踏まえ, 研究を継続する。その際, 教育課程政策の研究として, 新たに工夫した研究方法の検証が行われるよう配慮する。</p>			

授業の内容	第9回	＜研究成果と研究方法の検証＞プロジェクト学習を推進し、研究目的に照らして研究の経緯と成果を検討する。特に、教育課程政策の見通しと展開の妥当性、理論的整合性等を踏まえて、研究成果、研究方法等を検証する。
	第10回	＜研究成果と研究方法の検証＞プロジェクト学習の結果として、成果をまとめる。特に、研究方法を再点検し、研究目的に対する適切性、有効性を検討する。教育課程政策の研究方法について、本授業で開発を試みた方法を先行研究を参照しつつ検討する。
	第11回	＜研究成果と研究方法の検証＞プロジェクト学習の成果について、現実面としての妥当性、新学習指導要領の趣旨との整合性などの観点から踏まえて検証する。研究方法については、その新奇性、有効性等について検証する。
	第12回	＜研究動向レビューのまとめと検討＞教育課程政策やカリキュラム・マネジメントに関する研究動向レビューのまとめを行い、検討する。先行研究の状況を踏まえ、適切な研究動向の把握がなされたかどうかを検討する。
	第13回	＜プロジェクト学習のまとめ＞本授業で実施してきたプロジェクト学習の全体をまとめる。本授業で取り組んだ研究方法の開発や研究動向レビューの内容も踏まえ、プロジェクト学習の全体をまとめ、学会・研究会等で発表することも考慮する。
	第14回	＜プロジェクト学習のまとめ＞本授業で実施してきたプロジェクト学習の全体をまとめる。研究方法の開発や研究動向レビューの内容も踏まえ、本授業で実施した研究の全体をまとめる。特に、研究方法の開発について、有効性と課題等について多面的に考察する。
	第15回	＜授業の成果と今後の課題＞先行研究、研究動向レビューを踏まえ、本授業全体の成果を考察し、授業の成果と今後の課題を明らかにする。研究方法の開発の成果を確認し、新たな有効性と提案性を打ち出すことができたものを論文としてまとめ、学会発表に結びつける。
	第16回	試験
授業方法の特徴	研究動向レビューを作成することによって研究文献の検討を行うとともに、研究方法の開発から学会発表まで一貫した流れを意図したプロジェクト学習を実施する。それにより、新たな研究方法の提案に結びつくよう試みる。研究成果を学会発表等に結びつける。	
成績評価の方法と採点基準	授業および授業で行う研究への取り組み状況を基本に、レポートや研究成果の創造性、提案性を加味して評価する。	
その他	特になし	
特記事項 (履修条件など)	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻分野科目	
授業科目名 (英文名)	学校危機管理論研究 Studies in Risk Management in School				
担当教員	村越 真				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	リスク認知, リスク論やクライシスマネジメント研究の現状を踏まえた理論的な視座と学校での事件・事故事例の実践的な検討を通して, 学校現場における危機管理の現状と課題についての理解を深めるとともに, 後半では, 演習形式を通して研究上の問題意識を深めるとともに, 研究上の方法論や視点を身につける。				
授業の内容	第1回	ガイダンスとして, 現代の学校教育において危機管理が重要な課題となった社会的背景, 学校経営上の背景を整理し, 学校教育における危機管理的視点の重要性とその視野を理解する。			
	第2回	学校における危機管理の対象となる事故, 犯罪, クレーム, 教員の不祥事などの危機管理の諸領域を概観し, それぞれの領域における危機の特徴を整理するとともに, 関連する研究および実践上の現状と課題について学ぶ。			
	第3回	ハザードやリスク, クライシス, ハザードコントロールやダメージコントロールなどの危機管理の諸局面を整理するとともに, 事故や危機の発生プロセスに関するモデルを紹介し, それぞれの観点から学校での危機を把握することを試みる。			
	第4回	リスク下での意志決定や, 学校教員や児童生徒がハザード認知やリスク評価等の研究法とその現状を紹介し, それらに心理要因や個人の特性, 発達段階がどのように影響するかを把握する。また, 不適切な意志決定の背後にある要因やプロセス, 認知バイアスについて紹介する。			
	第5回	実技教科, 休憩時間, 特別活動, 部活などの諸領域において発生する事故の概況や特徴を学ぶとともに, 重要な事例を取り上げて検討することで, その要因や発生のプロセスを理解し, 研究上の課題を把握するとともに実践的な対処法について検討する。			
	第6回	学校での安全管理の実態を事例と統計的な二つの視点から検討するとともに, その課題を明らかにする。更に, 今後の学校における安全管理のあるべき姿を危機管理論の視点から考察するとともに, 実践的な問題点を把握する。			
	第7回	安全教育の主要な領域である, 犯罪防止, 日常生活での事故, 防災の学校教育における実態および研究の現状を概観するとともに, 教育学的, 発達の, 心理的各視点から検討し, その問題点について理解を深める。			
	第8回	リスクや事故が発生すると, 学校には経緯や状況を保護者等に伝達することが必要になる。その伝達方法や内容が不適切であると, 実際の事故以上に大きなダメージや不信感の源ともなりかねない。教育におけるリスクコミュニケーションの成功/失敗事例を取り上げ, 効果的なリスクコミュニケーションについて検討する。			
	第9回	事故を未然に防いだり, その発生確率を低減させたりする学校でのリスクマネジメントの現状について, 受講者自身が事例を取り上げ発表する。それに基づき, 教員および受講者でリスクマネジメントの現状とその課題について議論を深める。			

授業の内容	第10回	事故後のダメージ低減であるクライシスマネジメントについて、学校での現状を受講者自身が事例を取り上げ、発表する。それに基づき教員と受講者の議論に基づき、その研究課題や実践上の課題についての理解を深める。
	第11回	学校事故の分析（1）学校で発生する様々な事故のうち、教科に関連する事故のうち、裁判等によって詳細な記録が残るものを対象として、教員と受講者でその事故の原因分析、教訓、対応策について議論に、学校事故とその防止方策についての理解を深める。
	第12回	学校事故の分析（2）学校で発生する様々な事故のうち、特別活動と課外活動に関連する事故のうち、裁判等によって詳細な記録が残るものを対象として、教員と受講者でその事故の原因分析、教訓、対応策について議論に、学校事故とその防止方策についての理解を深める。
	第13回	学校で行われている安全管理と安全教育に関する調査資料や受講者自身の調査に基づき、安全管理と教育の実態についての理解を深める。またその課題を分析するとともに、討論により今後のあり方を検討する。
	第14回	事故の背景要因になっていると思われる教員や児童・生徒のハザード知覚、リスク認知の実態を受講者自身が把握するとともに、その結果を基に教員と受講者で討論を行い、ハザード知覚やリスク認知の実態を把握するとともにその研究法への理解を深める。
	第15回	まとめ：①～⑭回の講義と演習のまとめと補足を行い、今後の学校における危機管理全般についての課題を把握し、学校経営における危機管理的視点の重要性についての理解を深める。
	第16回	試験
授業方法の特徴	毎回理論的な視座や現状を押さえると同時に、実践的な問題を取り上げ、討論も含めつつ、テーマに対する理解を深め、後半は演習形式で、危機管理の事例を検討する。	
成績評価の方法と採点基準	出席およびテーマの大分類ごとに出されるレポート、最終試験の結果による。レポートは、理論的な視座の理解、具体的な問題の理解、考察の論理性の観点から評価する。	
その他	特になし	
特記事項 (履修条件など)	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	教育工学論研究 Studies in Instructional Engineering				
担当教員	村山 功				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>教授という意図的な行為に関して、工学的にアプローチする。現状を分析して課題を発見し、目標を立て、解決策を立案・実行・評価して、漸進的に目標達成に至る方法を習得することが目標である。前半では、まずインストラクショナル・デザインを紹介し、教授＝学習について考える基盤とする。次に、インストラクショナル・デザインが最も利用されているオンライン教材（web-based training）について学習し、現在の情報通信技術により学習者に何を提供できるかを知る。最後に、これらとの対比により、対面式で学ぶこと、複数の学習者が学びを共有することについて考える。後半では、電子黒板や情報端末、デジタル教科書等を事例として取り上げる。単にこうした機器の使い方を学ぶのではなく、授業で実際に困っている問題を意識化した上で、それを解決するための手段として導入する方法を考察する。</p>				
授業の内容	第1回	インストラクショナル・デザイン（1）：インストラクショナル・デザインの第一段階として、学習目標の重要性とその決定のための理論的枠組みについて紹介する。また、教育に対する「工学的なアプローチ」の意味について考える。			
	第2回	インストラクショナル・デザイン（2）：インストラクショナル・デザインの第二段階として、目標達成度の評価のための手法について紹介する。それに基づいて、目標と評価手法の整合性という観点から、「目標に準拠した評価」について考える。			
	第3回	インストラクショナル・デザイン（3）：インストラクショナル・デザインの第三段階として、課題分析の方法について紹介する。それに基づいて、学習目標の細分化や評価規準という観点から、「目標に準拠した評価」について考える。			
	第4回	インストラクショナル・デザイン（4）：インストラクショナル・デザインの第四段階として、教授方法の開発について紹介する。それに基づいて、授業における学習課題や学習活動のデザインについて考える。			
	第5回	オンライン教材（1）：ここまでの内容は、主として自学自習を前提としてきた。ここからは、直接対面できない教授者と学習者がコミュニケーションする、という要素を導入する。オンライン教材を扱う上で、まず遠隔教育の歴史と手法について解説する。			
	第6回	オンライン教材（2）：教授者と学習者のコミュニケーション手段について、その種類と特徴を解説し、活用場面を紹介する。それに基づいて、授業や家庭学習における教師の支援について考える。			
	第7回	オンライン教材（3）：情報通信技術は、教授者と学習者のコミュニケーションだけではなく、学習者間のコミュニケーションの手段ともなる。その具体的な事例を紹介し、それに基づいて、教室における一斉授業を再検討する。			
	第8回	教授＝学習上の問題とテクノロジー：テクノロジーは教育を変える可能性を持っているが、それが現状のどんな問題を解決してくれるかを考えずに導入しても失敗に終わるだけである。教育におけるテクノロジーの歴史を紹介し、具体例に基づいて考える。			
	第9回	電子黒板：続いて、電子黒板の活用方法を紹介する。電子黒板は、現在導入が急速に進んでいるが、その機能について十分に理解されているとは言えない。まず、電子黒板で何ができるかを解説し、その活用実践例を検討していく。			

授業の内容	第10回	デジタル教科書：教科書のデジタル化により、電子黒板の活用の幅も広がる。ここでは、デジタル教科書について、その概要を紹介した上で、教師の活用方法と学習者の活用方法の両面から検討する。
	第11回	情報端末：最後に、デジカメや携帯電話などの情報端末の活用について紹介する。情報端末自体は普及しているものの、授業に活用した事例はデジカメ以外はあまり多くない。情報端末の利用で家庭学習の質を向上させる可能性についても、事例を紹介しながら検討する。
	第12回	普及方法を考える（1）：テクノロジーには、これまでの教育にはなかったものを提供してくれる可能性もあるが、それよりも既存の課題を解決できるという点を重視し、現在の教育の課題を具体的に挙げながら、教育におけるテクノロジーの可能性について検討する。
	第13回	普及方法を考える（2）：前回の議論に基づいて、既存の解説書を検討し、学校現場のニーズに応えるような記述が行われているか検討する。それを踏まえて、どのような紹介の仕方が普及に有効であるか考える。
	第14回	ICTを活用した授業案の作成（1）：電子黒板等のICT機器を一つ選び、それを活用した授業案を作成する。まず、これまで行ってきた授業を振り返ってうまくいかなかった単元を列挙し、その原因を検討してICTの活用で解決できないかを検討する。
	第15回	ICTを活用した授業案の作成（2）：この授業案に基づいて公開授業を行うという設定で、この授業案を例としながら、ICT活用について授業参観者に解説する配付資料を作成する。
	第16回	試験
授業方法の特徴	この授業では目的と手段との関係を常に問い続けることで、教育が意図的な営みであることを理解させる。また、前半の理論と後半の事例検討を通して、現在行われている教育に対する確固たる立地点を与える。最後に、普及という課題を設定することで、自分自身の理解だけでなく他者の理解を視野に入れた学習を要求する。	
成績評価の方法と採点基準	事前に指定された課題の発表（40%）と授業への参加度（30%）、および最終レポート（30%）の内容から総合的に評価する。	
その他	特になし	
特記事項 (履修条件など)	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	多言語多文化教材論研究 Studies in Learning Materials in Multi-Language and Culture				
担当教員	中田 敏夫				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>外国籍住民の比率が最も高い県である愛知県に限らず、多文化共生の地域社会が築かれつつある現代日本の学校現場が持つ教育の課題、特に子ども一人一人の言語と文化の問題を中心課題に設定し、それを踏まえた新たな多文化多言語教育に資する教材論の方向性を考える。</p> <p>まず、言語の持つ構造的・体系的を確認する。これにより、どの言語も閉じた体系を持っている点でそれぞれの言語はいずれもが等価的存在であることを知る。次に、言語を文化／社会／民族／歴史／政治／制度／国家等との関わりの中で捉える。どの言語も独自の社会・文化・歴史・制度等があり、それぞれが特色をなすと同時にそれぞれの関係は、この点でも等価であることを知る。その上で、民族と母語・国家語・国語の複雑な関係を考えていく。例えば同じ民族でもオールドカマーとニューカマーでは母語が異なることがある。母語と国語の違いの中でどのようにアイデンティティを形成しうるか、そして教室の中でどのような多文化教育の観点があるのか、検討する。これについては、相対化していく力をつける学習と同時に、多文化共生社会の中で限界が見えてきたいわば「同化」の教育の向こう側に、新たに「異化」する教育の可能性を考えることで、多言語多文化教育を視座に入れた教材提起を図りたい。これら教材により外国人と日本人の児童生徒が共就学する学校社会での学び合いが実現すると考えると同時に、「国語」という教科が真に「言語の教育」として屹立する契機となっていくと考える。</p>				
授業の内容	第1回	【言語の構造的・体系的について】音声・アクセントを例に、言語体系論を説く。日本語の特徴を英語・中国語との対照でその特徴を明らかにする。音韻論と音声学の違い、さらには言語変化に言及すると同時に、各言語が等価であることを実証する。			
	第2回	【言語の持つ本質について】言語の恣意性・二重分節性にしばって講義する。何故言語は伝達しあい、変化できるのか、文字認識と音声認識の違いは何か、言語表現の創造性とは何か、といった課題について触れると同時に、人間にとって言語はどの言語においても等価であることを実証する。			
	第3回	【言語の持つ社会的機能について】何故人間はことばを使い、文字を使うのか。母語・地域のことばから国家のことばである標準語を習得することで、国家に共通する文化としての言語を獲得する。その過程は全ての言語にとって共通であり、それだけに他言語習得では衝突が起こることを明らかにする。			
	第4回	【言語習得について】岡本夏木の「一次のことば」と「二次のことば」の二つの違い、カミンズの生活言語と学習言語論を講じ、言語習得のレベルの違いを明らかにする。言語文化は「一次のことば・生活言語」にこそ存在するものだが、その集積としての日本文化、ブラジル文化等は互いに等価であることを実証する、			
	第5回	【言語とコミュニケーションについて】複数の人間が感情・情報などを伝えあうコミュニケーション活動では、言語行動・非言語行動が個々の文化的な背景のもと行われることを実践的に理解し、普遍的側面と固有の側面を明らかにしながら、他者理解の方策の重要性を確認する。			
	第6回	【言語と文化について】それぞれ獲得した言語文化は等価ではあるが、その性格・特徴にはそれぞれ大きな差異がある。背後に自然・歴史・伝統、民族性などの違いがあり、そこに多様な言語、多様な文化が生まれる契機がある。母語と外国語習得の違いについても触れながら、言語文化論を概説する。			
	第7回	【言語と相対主義について】サピア・ウォーフの仮説と呼ばれる言語相対主義について、具体的な事例をあげ理解を深める。一方で相対主義に対する批判も検討しながら、言語教育・文化教育にかかわってどのような立場にその可能性を見いだすかを考える。			
	第8回	【言語と異文化間接触について】異質な文化の接触である異文化間接触は、今国際化の進展に伴い多くの場面で問題が生じているが、それは成員が多様化する地域社会でも同様であり、その抱える問題を整理すると共に、言語間・方言間の言語接触の実態と課題も検討していく。			

第9回	【言語と社会について】言語は社会的な存在であり、社会構造の変化により変容を遂げる。言語と階層、言語と性差、言語と民族、言語と地域等、社会言語学の課題を総括し、異なる言語間でどのように社会言語学的事実が相違するかを理解することを通し、言語の等価性を考える。
第10回	【言語と近代化について】どの国においても言語の近代化の過程で起きる「国語」の二面性（特権階級の持つ古典語からの決別と中央集権による地域方言の抹殺）について、戦前の方言撲滅運動を採り上げ、明治以降目指した標準語確立の問題を「日本語の近代化」という視点で捉え、あわせ言語のポスト近代を考える。
第11回	【言語と政治、言語政策について】明治以降の文部省・文科省の文字政策の変遷を追うことで、その時代の政治状況といかに言語政策が関わってきたかを理解し、言語と政治について考える。国家語・公用語の認定がその国の経済や政治状況と関わる例も参照しつつ、諸外国の外国人児童生徒に関する言語政策について言及し、言語が持つ政治性の課題について理解を深める。
第12回	【言語と教育について】学習指導要領の変遷を言語事項を中心に引き上げ、具体的には方言と共通語（標準語）の捉え方の変遷を追うと共に新学習指導要領における言語に関する事項についてそのねらいを明確にする。「国語」という教科において言語教育の在り方はいかにあるべきか、理解を深める。
第13回	【言語と民族について】現在日本に在住するオールドカマーとニューカマーの外国籍住民はその言語状況、帰属意識において多様性をみせる。そのような子ども達に一体どう民族文化・民族言語を伝えていくべきか、バイリンガル・バイカルチュラル教育の可能性を検証しながら、「個」の教育を考える。
第14回	【言語と国家について】言語・民族・国家の問題を、アルフォンソ・ドーデ『最後の授業』、戦前の台湾統治における同化政策などを事例に考える。言語収奪が文化収奪をもたらす過程が明示的に知られる上記の事例の一方、現在のこの多文化社会において無意識の同化（言語収奪・文化収奪）が起こっていないかを考える。
第15回	【総括】新学習指導要領にある国民形成の方向性（伝統的な言語文化と国語の特質）と、多文化共生社会における言語教育の止揚を図る。これには「同化」から「異化」への教育が必須であり、その可能性は言語・文化教育におけるグローカリズムという視点にあり、そのための教材であるべきであると総括する。
第16回	課題レポートの作成（新しい教材開発を可能とする萌芽が見られるかどうか等）のオリエンテーションと総括
授業方法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・言語相対説をはじめ言語学の基本に関する課題、言語を文化／社会／民族／歴史／制度／国家等との関わりの中で捉えるべきであるという提案を豊富な事例を用いてより実際の・具体的に論じる点。 ・児童生徒の発想に基づいた言語活動を想定した言語教材（例えばオノマトペ資料）を用意している点。 ・言語的な具体事実を常に用意することで、新しい教材開発の方向性を意識している点。 ・常に相対的なもの見方を取っている点。
成績評価の方法と採点基準	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な知識を習得し得たか（15%）、また相対的な世界観を形成できたか（15%）が基準となる。 ・上記基準点数に加え、授業時の発言（10%）、レポート（60%）により評価。特にレポートは新しい教材開発を可能とする萌芽が見られるかどうかを評価基準とする。
その他	特になし
特記事項（履修条件など）	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻基本科目		
授業科目名 (英文名)	言語教育内容論研究 Studies in the Contents of First and Second Language Education				
担当教員	稲葉 みどり				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>言語政策を概観し、言語教育における様々な課題解決のために教授法、教材等を開発し、教育現場のニーズに対応した言語教育の内容を創造し、それを実現するための言語教授法の開発を行う。ここで扱う言語教育とは、英語教育、日本語教育等の外国語教育、及び、外国籍児童生徒に対する母語保持教育、帰国児童生徒の日本語教育等の母語教育を含む広い言語教育を指す。</p> <p>まず、現代言語教育の中で特に日本語教育に関わる日本の言語政策についての動向を概観し、それを基軸として外国籍児童生徒の日本語学習、日本適応、母語保持、受験進学等における課題や教師の役割を具体的に検討する。また、英語教育に関して、小学校英語活動、及び、英語科教育の教育プログラムの開発研究の基盤となる理論や実践方法を学ぶ。</p> <p>授業では、第一言語習得論、第二言語習得論、第二言語教授法、言語学習論、異文化理解教育論等に関する先駆的理論を構築し、それを援用して言語教育プログラム、コースデザイン、教授法・教材の創造開発を行うための能力を高める。特に第二言語習得と年齢の影響、母語の関わり、インプット・インタラクション・アウトプットを重視した教授法、文法・語彙教育、個人差・社会文化的要因・動機等を配慮した教育の方法等に重点を置く。授業の後半では教育プログラムや教材を試作して発表する。教員養成プログラムの開発も射程に入れる。試作品は授業で他の受講生と共に検討し、総括として、外国語教育（日本語教育・英語教育）に関する言語政策の課題と解決方法、及び、教師の役割を検討する。フィードバックを活かして試作品を改良したものをレポートとする。</p>				
授業の内容	第1回	<p>イントロダクション「日本語教育から見た言語政策を概観する」</p> <p>現代言語教育の中で特に日本語教育に関わる言語政策について動向を概観する。特に外国籍児童生徒を取り巻く様々な環境に関する知識を深める。授業の概要・計画・試験と評価等に関する説明も行う。</p>			
	第2回	<p>「日本語教育政策と課題を洗い出す」</p> <p>外国籍児童生徒の日本語教育政策における、日本語学習、日本適応、母語保持、受験進学等における課題や教師の役割を具体的に検討する。年少者の外国語習得、就学に必要な学習言語能力、母語保持等に関して、学校教育の現場で教育方針、教育管理運営等の観点から考察する。</p>			
	第3回	<p>「外国籍生徒児童の日本語教育と年齢の影響に関する理論を基に教育への応用を考える」</p> <p>外国籍児童生徒の入学年齢と日本語力の発達に関する先行研究を基に、効果的な教授法の開発や教材開発に必要な事柄を明らかにする。(課題① 第11回で開発教材発表)</p>			
	第4回	<p>「留学生・研究者の日本語教育と年齢の影響に関する理論を基に教育への応用を考える」</p> <p>留学生・研究者の日本語教育を考える。成人の日本語発達に関わる年齢的要因を分析し、効果的な教授法の開発や教材開発に必要な事柄を明らかにする。(課題② 第11回で開発教材発表)</p>			
	第5回	<p>「第二言語習得と母語（第一言語）の関わりに関する理論を基に教育への応用を考える。」</p> <p>学習者の母語を配慮した教授法、教材の開発を考察する。特に英語教育/日本語教育における母語の役割を最大限に活用した教授法を創る。(課題③ 第11回で開発プログラム発表)</p>			
	第6回	<p>「第二言語習得とインプットに関する理論を基に教育への応用を考える。」</p> <p>インプット中心の外国語教授法、学習法、指導法を考察し、これらを取り入れた教材や教育プログラムの開発を考える。(課題④ 第12回で開発プログラム発表)</p>			

第7回	「第二言語習得とインタラクションに関する理論を基に教育への応用を考える。」 インタラクションの効果を踏まえた外国語教授法、指導法を考察し、これらを取り入れた教材や教育プログラムの開発を考える。(課題⑤ 第12回で開発プログラム発表)
第8回	「第二言語習得とアウトプットに関する理論を基に教育への応用を考える。」 アウトプット重視の外国語教授法、指導法を考察し、これらを取り入れた教材や教育プログラムの開発を考える。(課題⑥ 第12回で開発プログラム発表)
第9回	「第二言語習得と文法・語彙の教育に関する理論を基に教育への応用を考える。」 文法・語彙教育の効果的な教授法、指導法を考察し、これらを取り入れた教材や外国語教育プログラムの開発を考える。(課題⑦ 第13回で開発プログラム発表)
第10回	「第二言語習得と個人差・社会文化的要因・動機等に関する理論を基に教育への応用を考える。」 第二言語習得に関わる個人差等の要因を考察し、これらを考慮した上での効果的な教材や外国語教育プログラムの開発を考える。(課題⑧ 第13回で開発プログラム発表)
第11回	①外国籍児童生徒のための日本語教育プログラムや教材を試作、発表し、検討する。 ②留学生・研究者のための日本語教育プログラムや教材を試作、発表し、検討する。 ③学習者の母語を配慮した外国語教育プログラムや教材を試作、発表し、検討する。
第12回	④インプット重視の教授法や外国語教育プログラムを試作、発表し、検討する。 ⑤インタラクション重視の教授法や外国語教育プログラムを試作、発表し、検討する。 ⑥アウトプット重視の教授法や外国語教育プログラムを試作、発表し、検討する。
第13回	⑦文法・語彙習得を考慮した外国語教育プログラムを試作、発表し、検討する。 ⑧個人差・社会文化的要因・動機等を考慮した外国語教育プログラムを試作、発表し、検討する。 プログラム発表に関する全体討論会
第14回	「現代言語政策と外国語教育（日本語教育・英語教育）の総括」 外国語教育（日本語教育・英語教育）に関する言語政策の課題と解決方法を検討する。1～13回目までの授業や研究発表をもとに教育現場での問題解決法を探る。
第15回	「授業の総括と今後の研究課題の検討」 受講生が作成した教育プログラムやコースデザインを振り返り、課題に取り組むことにより得られた知見を博士論文の構想や作成にどのように活かすかを検討する。
第16回	期末試験、および、レポート作成のためのオリエンテーションとまとめ 期末試験は論述形式で、授業をもとに自分の考えを述べるような内容を予定している。 授業で詳細は指示をする。
授業方法の特徴	各自が課題①～⑧の中から2つ以上選択しプレゼンテーションを行う。 積極的に意見交換・発言することが求められる。 海外発表に向けて、英文レポート、英語プレゼンテーションも行う予定。
成績評価の方法と採点基準	授業への参加（出席 15%・授業態度 15%）、課題への取り組み（30%）、期末レポート（30%）、期末試験（10%）で、合計 100%として評価する。 期末レポートは各プレゼンテーション、及び、コメントを取り込んで教材を改良して提出する。 (詳細は別途指示)
その他	ノートパソコンの持参が便利である。
特記事項 (履修条件など)	この分野に興味のある者の履修を推奨。日本語教育の専門家になることを前提として授業を行い、授業課題に取り組むことが求められる。この条件に適う者なら誰でも受講可能。

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	歴史教育内容論研究 Studies in the Contents of History				
担当教員	西宮 秀紀				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>日本史、とりわけ東海地域の歴史文化に関する歴史的事物や事象の諸問題に関して、史料・資料を具体的に例示しながら、それらがどのように研究され、どのような学界での共通認識にいたっているのか、わかりやすく講義したい。そして、東海地域の歴史文化に関する事物や事象を、どのように理解し教材化に活かすか講義する。例えば、教科書にとりあげられている歴史的キーワードや、各県に特徴的なあるいは各県に共通して存在する遺跡・遺物・寺社・文化財などをとりあげ、また文献に取り上げられている歴史的事例が東海地域にどのように存在し展開しているか、提示する。それをもとに、どのように教材化できるか提示をおこない、教科教育論への橋渡しとしたい。</p>				
授業の内容	第1回	オリエンテーション (受講生と対話を行いながら、各人の関心やこれまでの知識度をはかる。。また、今後の進め方についてのガイダンスをし、今後の導きにする)。教科書にとりあげられている東海地域の記事について、説明するようにする。			
	第2回	愛知県の歴史について、古代尾張国の成立時期の遺跡や遺物を取りあげ、史資料をからめて説明するようにする。。			
	第3回	愛知県の歴史について、古代尾張国の特に奈良時代の遺跡や遺物、また史資料などから、説明するようにする。			
	第4回	愛知県の歴史について、古代尾張国の産物や宗教文化などをとりあげ史資料をからめて、説明するようにする。			
	第5回	愛知県の歴史について、古代三河国の成立時期の遺跡や遺物を取りあげ、また史資料などから、説明するようにする。			
	第6回	愛知県の歴史について、古代三河国の奈良時代の遺跡や遺物を取りあげ、史資料をからめて産物や宗教文化などをとりあげ、説明するようにする。			
	第7回	愛知県の歴史について、古代三河国の産物や宗教文化などをとりあげ史資料をからめて、説明するようにする。			
	第8回	静岡県の歴史について、古代遠江国の成立状況や奈良時代について、遺跡や遺物また史資料などから、説明するようにする。			
	第9回	静岡県の歴史について、古代遠江国の産物や宗教文化などをとりあげ、史資料をからめて、説明するようにする。			
	第10回	静岡県の歴史について、古代相模国の成立状況や奈良時代について、遺跡や遺物また史資料などから、説明するようにする。			

	第11回	静岡県の歴史について、古代相模国の産物や宗教文化などをとりあげ、史資料をからめて、説明するようにする。
	第12回	静岡県の歴史について、古代伊豆国の成立状況や奈良時代及び産物や宗教文化について、遺跡や遺物または史資料などから、説明するようにする。
	第13回	三重県の歴史について、古代伊勢・伊賀・志摩国の歴史や産物などをとりあげ、史資料をからめて、説明するようにする。
	第14回	三重県の歴史について、伊勢神宮を中心に宗教文化の歴史について、説明するようにする。
	第15回	岐阜県の歴史について、古代美濃国・飛騨国の歴史や宗教文化・産物などを、遺物や遺跡また史資料から説明するようにする。
	第16回	課題レポート作成のオリエンテーションとまとめ
授業方法の特徴		できるだけ具体的な遺跡や遺物や史資料に基づき講義をするようにする。その中で、教材化のヒントになるような話ももりこみたい。
成績評価の方法と採点基準		課題レポート（100%）。
その他		参考図書については随時指示する。
特記事項 (履修条件など)		言うまでもないが、一回目のオリエンテーションは必ず出席すること。

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	民俗学教材論研究 Studies in Learning Materials in Japanese Cultural Anthropology				
担当教員	野地 恒有				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>地域社会の人々の生活の中から問題を見つけ、その人々に関わることにより資料を引き出して研究を進める民俗学の手法をとおして教材開発論を講述する。そして、社会科だけでなく、国語科、理科、美術科、音楽科などの教科にもかかわる民俗学教材から、既存の教科の枠を超えた「地域生活誌」（現在の生活に内在する歴史や伝統を描き出すことにより地域社会の未来を構想する内容構成）という新たな領域の開発・創造の可能性を検討する。</p> <p>まず第1に、最新の民俗調査報告書や論文などを取り上げて、日本民俗学に関する諸問題について講述する。民俗調査を実際に試みるための基本と応用について重点的に説明する。</p> <p>第2に、民俗学史の中ですぐれた民俗誌（民俗事象の具体的なあり方を描いた調査報告書のこと）や研究を紹介しながら、調査資料を民俗誌としてまとめることの重要性や民俗誌の教材化について講述する。あわせて、博物館の民俗資料展示（実物資料や映像記録資料）を具体的に紹介して、展示というまとめ方とその教材化についても取り上げる。</p> <p>第3に、民俗誌（史料を含む）や博物館展示資料の教材化をとおして、民俗資料を用いた歴史研究について考えるとともに、歴史だけでなく地理教育、さらに国語科、理科、美術科、音楽科にもかかわる民俗学教材論を展開する。そして、それらの教科の枠を超えた「地域生活誌」という新たな領域を開発・創造する可能性を検討する。</p> <p>全体を通じて、受講者自らの民俗調査・研究により獲得された高度な一次資料をもとに既存の教科の枠を超えた教材を開発・創造することへの理解を深める。</p>				
授業の内容	第1回	民俗学とその教材開発を学ぶにあたって重要なことは、民俗学は地域の人たちとのコミュニケーション学であるということである。そのことを強調しながら、民俗学研究の全体像を概括的に述べる。また、この授業で取り上げる文献リストを提示して、読んでおくように課題を提示する。			
	第2回	最新の論文や民俗調査報告書を取り上げて、日本民俗学に関する諸問題（学史、研究動向、課題、調査法など）について講述する。とくに、民俗調査を実際に試みるための基本と応用について説明する。			
	第3回	愛知県における民俗研究の諸問題（研究史、現状、課題など）について、具体的な民俗事例（たとえば、高浜市吉浜地区の花の塔行事と細工人形製作）を題材に取り上げて、問題設定、調査計画、調査方法、民俗誌記述、論文化、教材化という一連の流れで、民俗学研究と教材開発について講述する。			
	第4回	個人に取材（インタビュー）して民俗事例をとらえる手法として、宮本常一の『忘れられた日本人』を取り上げて、取材（インタビュー）という手法の意義と問題点、そのまとめ方などについて講述し、『忘れられた日本人』の教材化の可能性を検討する。			
	第5回	地域調査による民俗事例をとらえる手法として、宮本常一の『屋久島民俗誌』を取り上げて、地域調査の全体像（計画・実施・記述）、民俗調査項目の功罪、民俗誌と論文について講述し、民俗誌作成とその教材化について検討する。			
	第6回	近世史料の屋代弘賢「諸国風俗問状答（三河）」（江戸時代に実施された民俗アンケートの回答集）を取り上げて、歴史史料を使った民俗資料のとらえ方、現在の民俗事象との関連、アンケートという調査手法などについて講述し、歴史史料を用いた民俗学教材の開発について検討する。			
	第7回	都市を対象とした民俗研究の試みを提示した宮田登『都市民俗論の課題』を取り上げ、学史的な意義（とくに柳田国男との関連から）、都市民俗誌と都市生活史（誌）、現代生活と民俗などについて講述し、現代民俗の発見という観点から、民俗学研究の新しい方向性とその教材化の可能性を検討する。			

第8回	柳田国男の『遠野物語』と『地名の研究』を取り上げて、民俗資料の記述法、構成法、学史的な意義などについて講述する。そして、民俗学の方法や教材の、歴史教育だけでなく、地理教育や国語科への展開を検討する。
第9回	愛知県教育委員会『愛知県民俗地図』を取り上げて、愛知県の民俗を広域的にとらえ、愛知県の民俗の分布、静岡県（『静岡県民俗地図』）や周辺地域との関連、日本列島への広がりについて講述する。そして、受講者に身近な地域から民俗学的な問題を発見させるように導く。
第10回	愛知県『愛知県史 民俗編』から民俗芸能を取り上げて、愛知県の民俗を地域的にとらえながらその特徴を解説する。そして、民俗芸能をとおして口承文芸、祭具、伝統音楽、伝統芸能などにも注目することにより、社会科だけでなく、国語科・美術科・音楽科教材としての展開を検討する。
第11回	愛知県『愛知県史 民俗編』から生業や生産用道具・伝承技術を取り上げて、自然を相手に生業を営んでいる人々の民俗を自然環境とのかかわりに留意して講述する。そして、社会科だけでなく、自然環境との関係から理科教材や、伝承技術の造形（民芸）から美術科教材への展開を検討する。
第12回	人文系博物館における民俗資料の展示から、有形民俗文化財（民具）を取り上げ、民具の調査・記録の方法について説明して、民具からとらえた民俗誌の教材化について講述する。そして、博物館資料の、社会科だけでなく、理科・美術科教材としての展開を検討する。
第13回	人文系博物館における民俗資料の展示から、無形民俗文化財（年中行事、祭礼、職人技術）の映像記録を取り上げ、映像記録の調査・記録の方法について説明して、民俗誌として映像記録の意義や可能性について講述する。そして、映像記録資料の、幅広い教科の教材への展開を検討する。
第14回	教材論（教科開発学）について、高度な民俗学研究の応用・社会的還元という観点からとらえて解説する。教材開発をとおして、民俗学研究の応用・社会的還元として博物館活動・学校教育への展開を検討する。
第15回	民俗調査・研究により獲得された高度な一次資料の民俗誌や博物館展示資料をもとに教材開発を進める民俗学教材論を総括する。そして、民俗学教材論という立場から、社会科だけでなく国語科、理科、美術科、音楽科という既存の教科を横断しながら、さらにその枠を超える「地域生活誌」という新たな領域を開発・創造する可能性を検討する。 受講者自らの民俗調査・研究により獲得された高度な一次資料をもとに教材を開発・創造することの重要性を強調する。
第16回	受講者との全体的討論をふまえて講義をまとめるとともに、課題レポート作成のためのオリエンテーションをおこなう。
授業方法の特徴	第1回から第3回までは最新の研究動向をふまえたテキストを選択して、また、第4回から第11回までは学史的に特色ある民俗誌（史料を含む）や研究を選択して授業を進める。第12回から第14回には民俗学研究の応用・社会的還元の実例として博物館の民俗展示を取り上げて授業を進めるとともに、実際に人文系博物館に向いて実地指導をおこなうこともある。 毎回、授業の後半には、受講者のコメント・発表および討論により考察を深める。
成績評価の方法と採点基準	出席や授業中の発表の内容・討論への参加度をふまえて（40%）、最終的には、授業の内容をとおして受講者自らが問題を設定して、そのテーマについて文献探索や調査などにより作成したレポート（60%）により評価する。
その他	特になし。
特記事項 （履修条件など）	受講者はこのシラバスで提示された文献や授業第1回目（あるいは新学期オリエンテーション）で示される文献リストをもとに、授業で取り上げる文献や参考文献を読んでから授業に臨むように努めること。 第1回目には、授業で取り上げる文献について、内容をふまえたコメントをおこなう担当者を割り当てる。

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	地理学教材論研究 Studies in Learning Materials in Geography				
担当教員	伊藤 貴啓				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>地理学における野外調査の技法を各地理学分野の先行研究による座学と実際のフィールドでの観察などから理解することによって、①「地域」を観る目を養い、②社会科の内容である地域事象をフィールドで理解し、その仕組みを解き明かす能力とともに、③それらを構造的に把握して教材開発する視点を養うことを目的とする。具体的には、まず初めに社会科の教材としての事象を地理学ではどのように野外調査から究明しているのか。その際、いかなる地理的見方・考え方が用いられ、その見方を活用するいかなる方法論がとられてきたのかを各地理学分野の代表的研究から学ぶ。次に、愛知県を対象とした地理学論文（環境と産業に関わるものを想定）を用いて、実際にそのフィールドに出かけ、それらの見方・考え方と方法論の実際を自ら現場で体験し、考えて頂く。それらを省察することで、野外調査における地理学的手法と地理的見方・考え方を会得するとともに、地域事象から社会科の教材となりうる事象を見だし、その地域的仕組み、言い換えれば地域を構造的に把握する能力を培うものである。</p>				
授業の内容	第1回	本講義で捉える「地理的見方・考え方」について、その原理的側面（自然と自然の関係、自然と人間の関係、地域と地域の関係、地域的特色の把握）について特定地域の事象を用いながら考察する。			
	第2回	前時に引き続き、本講義で捉える「地理的見方・考え方」について、その方法論的側面（景観論、分布論、地域論－空間論、立地論、地域形成論、対比の原理）について、特定地域の事象を用いながらそれら方法の特異性等について考察する。			
	第3回	前時までの地理学研究における「地理的見方・考え方」が中学校社会科地理的分野をはじめとした教育現場でいかに反映されているかについて、中学校社会科学学習指導要領とその解説編、教科書などから考察する。			
	第4回	地理学研究法について、そのスタイルとアプローチの特色を隣接諸科学のそれと対比しながら考察する。その際、事前に配布した同一地域を対象とした地理学文献と隣接諸科学の文献を題材とする。			
	第5回	地理学研究法について、対象地域のスケールの差異によってそのスタイルとアプローチがどのように異なるのかについて、同一の事象を身近な地域というミクロスケールから大陸というマクロスケールでどのように研究しているかを考察しながら議論する。			
	第6回	地理学研究法について、前時までの空間分析と組み合わせて行う時系列的分析のスタイルとアプローチにはいかなるものがあるかを菊地俊夫著『歴史地理学方法論』を題材に考察する。			
	第7回	第一次産業地域に関わる地理学的研究手法について、事前に配布した水稲作地域を対象とした地理学論文を題材として、その研究手法のスタイルとアプローチの特性に注目させながら考察する。			
	第8回	前時で理解した第一次産業地域に関する地理学的研究法の実現を現地で会得するため、愛知県の水稲栽培地域に関わる地理学論文の対象地域（安城市を想定）に出かけ、観察の着眼点や地理学的研究アプローチについて、現地の事象をみながら議論し、考察する。			
	第9回	第二次産業地域に関わる地理学的研究手法について、事前に配布した自動車産業地域を対象とした地理学論文を題材として、その研究手法のスタイルとアプローチの特性が第一次産業地域のそれと異なり、どのような独自性があるのかを考察する。			

第10回	前時で理解した第二次産業地域に関する地理学的研究法の実際を現地で会得するため、愛知県の自動車産業地域に関わる地理学論文の対象地域（豊田市を想定）に出かけ、観察の着眼点や地理学的研究アプローチについて、現地の事象をみながら議論し、考察する。
第11回	第三次産業地域に関わる地理学的研究手法について、事前に配布した商業施設の立地を解明した地理学論文を題材として、第一次・第二次産業地域のそれとの比較を行いながらその研究手法とアプローチの特性を議論し、考察する。
第12回	前時で理解した第三次産業地域に関する地理学的研究法の実際を現地で会得するため、愛知県の商業施設の立地に関わる地理学論文の対象地域（名古屋市を想定）に出かけ、観察の着眼点や地理学的研究アプローチについて、現地の事象をみながら考察する。
第13回	環境問題に関わる地理学的研究手法を理解することを目的に、事前に配布した開発と環境問題に関わる地理学論文を題材として、その研究手法のスタイルとアプローチの特性に注目しながら考察する。
第14回	前時で理解した環境問題に関する地理学的研究法の実際を現地で会得するため、水利開発に関わる地理学論文の対象地域（長良川河口堰を想定）に出かけ、観察の着眼点や地理学的研究アプローチについて、現地の事象をみながら議論し、考察する。
第15回	本時は地理学的研究手法に求められる構造論的な地域把握の手法について、千葉徳爾などの先学のレポートを題材に地域構造図作成の手法を学ぶとともに、現地で観察した第一次産業から環境問題までの地域事象について地域構造図を作成してその手法の特徴などを考察する。
第16回	本講義のまとめとして、前時の地域の構造的把握のアプローチを用いて、社会科の教材開発を行う際の課題等について議論し、考察する。
授業方法の特徴	本講義は教材開発に求められる地理学研究手法の会得を目的に、地理学的研究手法にみられる「地理的見方・考え方」と社会科との連関、地理学研究論文を題材とした研究手法に関する座学と現地での解説に重きを置く点に特徴がある。
成績評価の方法と採点基準	作成された課題レポートにより、教材開発に必要な地理学的手法と考え方を理解し、会得したかを評価する。その際、下記の基準で評価する。 S：授業で扱わなかった地理学研究分野の中から一つを選択して、自ら現地に出かけ、その観察の着眼点やアプローチを講義で扱った「地理的見方・考え方」および地域の構造論的把握の両方を連関させながら説明しうる水準に達しているもの A：授業で扱った地理学研究分野の中から一つ選択し、自ら現地に出かけ、その観察の着眼点やアプローチを講義で扱った「地理的見方・考え方」および地域の構造論的把握の両方を連関させながら説明できる水準に達したもの B：授業で扱った地理学研究分野の中から一つ選択し、自ら現地に出かけ、その観察の着眼点やアプローチを講義で扱った「地理的見方・考え方」および地域の構造論的把握の両方からそれぞれ説明できる水準に達したもの C：授業で扱った地理学研究分野の中から一つ選択し、自ら現地に出かけ、その観察の着眼点やアプローチを講義で扱った「地理的見方・考え方」および地域の構造論的把握のいずれかを用いて最低限の説明ができる水準に達したもの D：授業で扱った地理学研究に関わる内容を題材としても、その観察の着眼点やアプローチの説明が講義で扱った「地理的見方・考え方」および地域の構造論的把握のいずれにおいても最低限の水準に達していないもの
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	外国語教育論研究 Studies in Foreign Language Learning				
担当教員	白畑 知彦				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>言語習得理論を修得しつつ、教室現場ではどのように外国語が学習されて行くのかを理解する。また、外国語教育における現代的課題への解決方法を探って行くことも大きな目的である。まず母語はどのように習得されるのか理解して行きたい。次に、外国語習得（又は第二言語習得）の発達過程を考察して行く。日本の外国語（英語）教育政策、特に「英語が使える日本人の育成」政策にもふれながら、外国語習得研究について、1960年以降から縦断的に概観して行く。対照分析仮説、創造的構築仮説に注目しながら、1960年代、70年代を振り返りたい。次にKrashenのインプット仮説に焦点を当て、彼の理論の功罪について見て行く。1980年代以降は、習得理論追求指向と実践指向の2派に大きく分かれが、両者の考え方をおさえて行く。そして、これまでに発表されたエポック的な研究論文のいくつかを輪読して行く。以上の論考を踏まえ、外国語はどのように教えていくと効果的かを検討し、最終的には実際にデータ収集をして行く。</p> <p>次に、外国語教授法研究の基礎として、言語習得の研究成果を実際の教授法や教育プログラムの開発にどのように応用していったらよいかの基礎知識を養いたい。具体的な授業計画としては、これまでに日本の外国語教育で因習的におこなわれてきた、語彙指導、文法指導、そして4技能（聞く、話す、読む、書く）の指導方法が、本当に効果的なものであるのか批判的に検討し、受講生自らが実証的にデータを収集することで、より良い教授方法を開発して行く手助けをする。さらに、テスト問題作成を含む評価についても触れて行きたい。</p>				
授業の内容	第1回	<p>最初に、本授業についてのガイダンスをおこない、全体の流れを説明する。その後、母語習得過程について講義する。子どもが誕生した後、クレーング期、喃語期、一語発話期を経て、二語発話期に至るまでの言語発達過程を、特に音声の習得を中心に扱う。語順などの統語構造の出現や習得についても取り扱う。次に、幼児の二語発話期以降から多語発話期にかけての言語発達について、英語と日本語の獲得を中心に講義する。この時期は「文法」が出現する時期で、日本語ならば格助詞、英語ならば時制や限定詞、一致要素などの文法形態素が一気に発話される時期であることを確認する。</p>			
	第2回	<p>外国語習得研究概観(1)：日本の外国語（英語）教育政策、特に「英語が使える日本人の育成」政策にふれながら、初期の外国語習得研究を概観する。対照分析仮説から創造的構築仮説を経て、学習者の誤りの分析が重要視されるようになった1960年代から1970年代までの外国語習得研究の流れをおさえる。次に、1970年代から1980年代までの研究史を論じる。特に、Stephen Krashenが提唱したMonitor Modelと文法形態素の習得順序研究を中心に、その功罪や限界について論じて行く。</p>			
	第3回	<p>外国語習得研究概観(2)：1980年代以降、急速に発展してきた「普遍文法理論に基づく外国語習得研究」について、日本の外国語（英語）教育政策を念頭におきながら、White(1989)と白畑他(2010)の第3章を基に、研究の目指す方向性や、これまでの成果について論じる。次に、認知的アプローチに基づく外国語習得研究について、白畑他(2010)の第5章をベースに論じる。コネクショニズム、競合モデル、認知言語学に基づくアプローチについても触れて行く。</p>			

授業の内容	第4回	教室での外国語学習 (1) : 指導と外国語学習について, Focus on Form とは何かを中心に考察して行く。その際, 白畑 (2010) の第6章, 並びに Doughty & Williams (Eds.) (1998)を中心に論考を加えて行く。さらに, インプット処理, アウトプット仮説, インタラクション仮説についても考察して行く。その際, 白畑 (2010) の第6章, 並びに VanPattern (2007)の議論を中心に講義する。
	第5回	教室での外国語学習 (2) : 明示的指導と暗示的指導について考察して行く。明示的指導が有効な項目と暗示的指導の方が有効な項目があることを知る。日本語母語話者を対象に実験をおこなった柴田(2010), 坂内(2010), 横田(2010)の研究を振り返る。教室での外国語学習過程の調査に焦点を当てた, Doughty, Long, , Robinson, Muranoi, Koyanagi, Izumi などの研究論文のエッセンスを紹介して行き, これまでに何がどのように研究されてきたかを論じる。
	第6回	外国語習得研究成果の外国語教授法への応用 (1) : まず, 学習者がどのような誤りをするのか, 音声, 統語, 語彙の習得を, 実例を挙げて紹介する。次に, 学習者の誤りに対して, 教師はどのように対処して行くことが効果的か論考していく。学習者の誤りを全て均質的なものと捉えるのではなく, 誤りの種類によって対処の仕方が異なることを, 実験データを基に論じる。
	第7回	外国語習得研究成果の外国語教授法への応用 (2) : 外国語のデータ収集方法について, 文法性判断力テスト, 真偽値判断テスト, アクトアウト法など, 様々な実験方法を, 実例を示しながら論じる。次に, 実際に実験問題を作成し, 中, 高校生, または大学生を被験者に簡単な実験を試みてみる。
	第8回	語彙の習得と教授法 : 外国語の語彙を習得するとはどういうことなのか, 母語の語彙獲得とはどのような点で異なるのか, 両者の過程を比較することにより, 外国語学習者の語彙習得の実態を明らかにして行く。語彙を有効に習得させる方法を, 先行研究をヒントに考えて行きたい。単語を丸暗記して行く方法以外にも様々な工夫ができるはずである。機械的暗記から如何に脱却できるかを考察して行く。
	第9回	文法の習得と教授法 : 外国語学習者へのアンケート結果から, 彼らが最も苦手意識を持つ領域は文法であることが判明している。文法が分からないから外国語学習が嫌いになった人は枚挙に暇がない。しかし, 文法を避けて外国語を学ぶことはできない。では, どのような教え方が考えられるか, 先行研究を読みながら考察して行く。To 不定詞, 受動態, 現在完了形, 関係代名詞を取り上げ, これらの文法項目を明示的に教える方法と, 暗示的に教える方法をシミュレーションし, 互いの長所, 短所を浮き彫りにすることで, より良い方法を考察する。
	第10回	読むことの習得と教授法 : 外国語で文を読み, その内容を理解するとはどのような過程なのだろうか。ある一定の長さの文章を読み, その内容を「理解できる」ように, 私たちはどのようになるのだろうか。また, 「読める」ようになるためには何が必要なのか, 明らかにしていきたい。外国語教育では, 文章を読んだりする活動の前に, 表題を与えたり, どの領域についての話なのかを事前に教えたりする方法(スキーマ)が効果的だという主張がある。スキーマを学習者に与えると, どのように効果が出るのかについて明らかにしていく。
	第11回	書くことの習得と教授法 : 外国語学習における書く能力はどのように発達して行くのか考察して行く。まとまった内容を適切な表現で表せるようになるためには, 何が習得されていなければならないか考えて行きたい。そして, 外国語で文章が書けるようになるにはどのような教授法を採用すればよいのか考察して行きたい。また, 各学年により, どの程度のことが外国語で書けるようになれば, 言語教育の目標を達成していると言えるのかについても考察して行きたい。

授業の内容	第12回	聞くことの習得と教授法：外国語における音素と超文節音素の聞き取りについて考察する。学習者の母語にはない音素はやはり聞き取りにくいのであろうか。母語にはない音素は永遠に聞き取れないのであろうか。母語にはなくても聞き取りやすい音素と、やはり困難な音素があることが判明している。母語獲得、外国語習得を問わず、4技能の習得において、最も早く上達するのは「聞く力」である。ただし、外国語として教室で教える場合は、そのようにはいかない場合が多い。では、教室で教える場合は、「聞く力」をつけることが本当に難しいのであろうか、考えて行きたい。
	第13回	話すことの習得と教授法：「外国語で話せるようになりたい」とは、大抵の学習者の本音である。話す能力はどのように習得されていくのか。話せるようになるためには、その根本能力として何が必要か（語彙能力か、文法能力か、態度面か）考察して行く。教室環境で学ぶ場合、どの程度のことが話せるようになれば、その学習者は「成功した学習者」と言えるのであろうか。「話せる」目標をどこに定めて指導して行くのがよいか考察して行く。
	第14回	評価とテスト：テストや評価は生徒のためだけでなく教師の自己反省のためにもその存在意義がある。しかし、日本では外国語のテスト作成について軽んじられてきた。テストの本質について考察して行きたい。実際に外国語のテスト問題を作成し、受講者全員でその内容について吟味してみる。さらに、どのような評価の基準が適切なのかについても考察を加えたい。
	第15回	全体のまとめ：これまでの授業内容を振り返りながら、最重要項目をもう一度確認して行く。
	第16回	試験
授業方法の特徴		講義の主目的は、外国語習得の研究成果を外国語の教授方法に応用することである。その目的を達成するためには、言語はどのように習得されていくのかを知らなければならない。よって、まず母語習得過程を考察し、次に外国語習得研究の歴史を概観することから始める。言語習得過程を十分に考慮した上で講義を組み立てて行くのが本授業の特徴である。また、外国語としての日本語習得と英語習得の両方を研究対象とする点も本授業の特徴である。
成績評価の方法と採点基準		次回の講義内容と教材を渡すので、毎回予習して臨むこと(評価点 20%)。その際、疑問点を箇条書きにしておくこと(評価点 10%)。講義終了後は、講義内容について次回までにレポートとしてまとめて来る課題を出す(評価 40%)。自分の考えも必ず書くこと。最終レポートとして、本講義内容を基に言語習得の研究をしてデータを収集して貰う(評価 30%)。
その他		特になし
特記事項 (履修条件など)		毎回の講義終了時に、次回の授業で使用する教材や論文などを渡すので、それを予習して来ていただきたい。

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	歴史教材論研究 Studies in Learning Materials in History				
担当教員	黒川 みどり				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	日本近現代史を中心に、その軸となる政治史を見据えながら、文化、マイノリティ、地域社会を視野に入れ、既存の教科書の検討を踏まえ、歴史教材として何が求められているのかを考察し、自らも歴史史(資)料を読み解き、それを教材化する力を養う。前半は講義形式、後半は研究発表・討論を通じての演習形式で行う。				
授業の内容	第1回	イントロダクション: 本授業構成全般について受講生に説明する。人文社会系教科学において歴史学とは何か、歴史教材とは何かについて共通理解を深める。			
	第2回	人文社会系教科学の観点から、歴史史(資)料、歴史教育、歴史教材の関係について、考察する。 歴史学と歴史史(資)料(1)			
	第3回	歴史学と歴史史(資)料、歴史教育、歴史教材の関係について、教科開発学の課題と方法との関連で考察する。その際に、教科学の原則である「教育論と教育内容論と教材論を軸にする」ことの意味を考える。歴史学と歴史史(資)料(2)			
	第4回	歴史教科書の分析(1)日本前近代史 歴史教科書の分析をとおして、既存の教科書の記述にどのように歴史史(資)料が活用されているかの状況を把握し、さらにどのような歴史教材の活用が求められるのかについて考察する。			
	第5回	歴史教科書の分析(2)日本近代史 その1 明治維新～明治憲法体制 既存の教科書の記述にどのように歴史史(資)料が活用されているかの状況を把握し、さらにどのような歴史教材の活用が求められるのかについて考察する。			
	第6回	歴史教科書の分析(3)日本近代史 その2 日清・日露戦争～大正デモクラシー期 既存の教科書の記述にどのように歴史史(資)料が活用されているかの状況を把握し、さらにどのような歴史教材の活用が求められるのかについて考察する。			
	第7回	歴史教科書の分析(4)日本近代史 その3 アジア・太平洋戦争期 既存の教科書の記述にどのように歴史史(資)料が活用されているかの状況を把握し、さらにどのような歴史教材の活用が求められるのかについて考察する。			
	第8回	歴史教科書の分析(5)日本近代史 その4 戦後～現在 既存の教科書の記述にどのように歴史史(資)料が活用されているかの状況を把握し、さらにどのような歴史教材の活用が求められるのかについて、考察する。			
	第9回	歴史史(資)料から歴史教材を作成し活用するという観点で、歴史史料を読み解く。授業で取り上げる史料『学問のすゝめ』『吉野作造評論集』『差別の諸相』『原敬日記』等の性格、位置づけについて、講義を行う。その際に、教育論と教育内容論と教材論を軸にすることの具体的な手法や課題を考えていくことに注意を促す。			
	第10回	『学問のすゝめ』の中の教材化に適した重要箇所の講読を行い、そこからどのような時代像を見通すことができるのか、またどのような授業展開が可能なのかについて、担当者が発表し、それについて討論形式で考察を深める。			
	第11回	『吉野作造評論集』の中の教材化に適した重要箇所の講読を行い、そこからどのような時代像を見通すことができるのか、またどのような授業展開が可能なのかについて、担当者が発表し、それについて討論形式で考察を深める。			

授業の内容	第12回	『差別の諸相』の中の教材化に適した重要箇所の講読を行い、そこからどのような時代像を見通すことができるのか、またどのような授業展開が可能なのかについて、担当者が発表し、それについて討論形式で考察を深める。
	第14回	『原敬日記』の中の教材化に適した重要箇所の講読を行い、そこからどのような時代像を見通すことができるのか、またどのような授業展開が可能なのかについて、担当者が発表し、それについて討論形式で考察を深める。
	第15回	まとめ。本授業で取り上げた以外に、どのような歴史教材がありうるか、授業の成果を振り返りながら、全体を見渡し総括する。
	第16回	試験
授業方法の特徴	必要に応じて、史料館に出向いたり、フィールドワークを実施したりしながら、歴史教材の尤も原点である第一次史料の調査収集を自らの手で行う訓練の場ともなりうるものであり、それをどのように教材化するかについて相互の議論を踏まえながら研究する。また、教育現場でたえず求められるマイノリティに対する視点、人権の観点を重視する。	
成績評価の方法と採点基準	授業への参加、授業での積極的発言、課題レポートの提出、最終試験の成績等を総合的に評価する。	
その他	特になし	
特記事項 (履修条件など)	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻分野科目	
授業科目名 (英文名)	数学教材論研究 Studies in Learning Materials in Mathematics				
担当教員	飯島 康之				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	数学教材の開発を、数学的探究のための汎用のツール型ソフト開発の観点から行い、特定の内容の学習のみに依存するものでなく、より広い数学的探究の世界を広げるために行っている学習環境であることを、理論的に考察しながら、数学教育に関連する代表的な学習環境について分析・検討する。				
授業の内容	第1回	テクノロジー利用が数学教育研究に及ぼす影響に関して、最近の資料をもとに概観する。特に、海外の作図ツールである、cabri、Geometer's SketchPad、シンデレラ、GeoGebra に関する諸研究については、具体的なソフトを提示しながら、詳しく紹介する。			
	第2回	作図ツール Geometric Constructor 設計の基礎理論 (1) 図形・作図等に関する基本的設計について講義する。 特に、シンデレラに関しては、作者の学位論文の中で詳しく論じられているので、それらとの違いなども踏まえながら考察する。			
	第3回	作図ツール Geometric Constructor 設計の基礎理論 (2) GC/Java を核とした web アプリケーション化のための設計と実装について講義する。特に、php で開発された CMS システムの PukiWiki に対して、プラグインを開発して機能を追加する方法などについて詳しく論じる。また、近年の取り組みである html5 + JavaScript による GC/html5 の開発における設計と実装に関しても扱うようにする。			
	第4回	作図ツール Geometric Constructor における教材開発と授業設計の基礎 (1) まず、既存の学習環境(たとえば、紙と鉛筆など)と比較して、GC など動的幾何環境を使う場合に適している学習目標を明確化する。そして、その学習目標を達成するために適した発問・図の作成と授業設計について講義する。			
	第5回	作図ツール Geometric Constructor における教材開発と授業設計の基礎 (2) 前回の授業を受け、具体的な数学的内容(たとえば、5心などを一般化した概念としての共点性)を取り上げ、その授業設計について考察する。			
	第6回	作図ツール Geometric Constructor における教材開発と授業設計の基礎 (2) 前回の授業を受け、具体的な数学的プロセス(たとえば、対応表を出発点として「いろいろな場合を調べる」活動から「推測」し、それらを「証明」する活動)を取り上げ、その授業設計について考察する。			
	第7回	作図ツール Geometric Constructor を利用した授業設計と実際 (1) これまでに、附属名古屋中学校等において実際に行われた授業設計のプロセスと、実際に行われた授業に関する分析を行う。			
	第8回	作図ツール Geometric Constructor を利用した授業設計と実際 (2) 今年度に、附属名古屋中学校等において行う授業に関して、素材となる問題に関して自分なりに数学的探究を行い、その過程を分析して、教材開発を行う。			
	第9回	作図ツール Geometric Constructor を利用した授業設計と実際 (3) 今年度に、附属名古屋中学校等において行う授業に関して、実際に模擬授業を実施し、可能な授業展開を複数想定し、それらの比較・検討を行う。			

	第10回	作図ツール Geometric Constructor を利用した授業設計と実際 (4) 今年度に、 附属名古屋中学校等において行う授業に実際に参加し、 授業記録を作成すると同時に、 これまでの考察に関して検証を行う。
	第11回	数式処理ソフト mathematica と Risa/Asir の教育利用の可能性についての検討 代表的なソフトである mathematica と、 日本製のフリーソフトである Risa/Asir を取り上げ、 学校教育の中での数式処理ソフト利用可能性について述べる。
	第12回	表計算ソフト Excel の教育利用の可能性と教材開発について(1) Excel は もともと数学教育用に開発されたソフトではないが、 様々な教育利用の可能性はある。 それについて概観する。
	第13回	表計算ソフト Excel の教育利用の可能性と教材開発について(2) Excel を使った数学的探究の具体例と、 教育利用の具体例について概観し、 考察する。
	第14回	グラフ描画ソフト Grapes を使った教材開発について 日本の高校数学においてよく使われる Grapes に関して、 高校での妥当性と、 中学校以下での利用の問題点を明らかにしつつ、 様々な具体例と授業設計の基礎について講義する。
	第15回	課題レポート作成のオリエンテーションと講義の総括
授業方法の特徴		理論的な考察とともに、 具体的な数学用学習環境に関して言及しながら検討を行う。 また、 参加者が研究方法論としてソフト開発を行う場合には、 開発のための具体的な方法に力点を置いたり、 参加者が研究方法論として、 教材開発を行う場合には、 組織的なコンテンツ開発の具体的な方法に力点を置くなど、 参加者の研究方法論に合わせたカスタマイズを行っていく予定である。
成績評価の方法と採点基準		文献をもとにした発表(30%)、 討議での貢献度(30%)および最後にまとめるレポート(40%)
その他		参加者の研究領域に近いソフトがあれば、 それに関する回数を増やし、 他のものを減らす予定である。
特記事項 (履修条件など)		

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	物理教材論研究 Studies in Learning Materials in Physics				
担当教員	岩山 勉				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>自然科学系の基礎学問として重要な物理学を基礎として、身の回りの現象や科学技術を概説しつつ、教材開発力を養い、その授業での活用法を検討する。特に、学習への動機付けや日常生活との関わりから、理科を学ぶ意義や目的、楽しさを伝える工夫として従来型の理科教材ではなく、先端科学技術を利用した種々の民生機器や玩具の動作原理の基本的な理解に加え、「日常生活」と「理科学習」をつなぐことのできる新規の物理教材開発研究を行い、その有用性について討議・検討を加える。</p>				
授業の内容	第1回	日常生活と学校における教科としての「理科」の間のギャップや児童・生徒のみならず、教師の理科離れの現状について概説する。			
	第2回	児童・生徒の理科離れ脱却のための方策について、様々なレベルでの実例を挙げつつ考察し、最善の方法を検討する。			
	第3回	教師の理科離れ脱却のための方策について、各大学・教育センター等での研修の実態を挙げつつ考察し、最善の方法を検討する。			
	第4回	日常生活の利便性を向上させるためには先端科学技術を日常生活に応用することが必須である。先端科学技術と日常生活との関わりについて概説する。			
	第5回	日常生活に活用されている先端科学技術の理解レベルの低下がもたらす機器の「ブラックボックス化」について解説する。			
	第6回	身の回りには先端科学技術を応用（利用）した民生機器が数多く存在する。その中から家庭に普及している身の回りの機器についてその動作原理やその基礎にある物理を解説する。			
	第7回	先端科学技術を応用（利用）したものが安価にしかも最も早く普及する分野は玩具の世界である。いくつかの最先端の玩具を選びそのおもしろさ、動作原理やその基礎にある物理を解説する。			
	第8回	受講生が実際に民生機器を教材として授業で活用する方策について立案し、その内容・問題点等を検討する。			
	第9回	受講生が実際に玩具を教材として授業で活用する方策について立案し、その内容・問題点等を検討する。			
	第10回	民生機器・玩具を利用した教材を実際に具体化することを視野に入れ、その可能性を討論し、スケジュール・方法を検討する。			

	第 11 回	民生機器・玩具を利用した教材を具体化するための準備をする。
	第 12 回	民生機器・玩具を利用した教材を具体化する。(1)
	第 13 回	新規に開発した教材を実際に授業で活用する方策を検討する(プレゼンテーション)。
	第 14 回	新規に開発した教材の有効性、目標達成度、問題点等を検討する。
	第 15 回	新規に開発した教材の教育効果について検討する。
	第 16 回	最終レポート作成のためのまとめを行う。
授業方法の特徴		受講者の経験等をふまえ、双方向的な授業を行う。ある程度の予備知識を与えた上で、受講者個々人の状況に応じた発見的な学習を求める。さらに、机上論のみではなく、受講生自らが、目的を明らかにした上で企画・立案し、教材開発を行うことで企画力・実践力・実行力を養成する。
成績評価の方法と採点基準		授業への関わりの積極性のみならず、教材を具体化するプロセス、発想力、計画性、実行力等を総合的に評価する。また、最終的な成果報告としてレポートを課す。100点の配分は授業関連を50%、レポートの評価を50%とする。
その他		特になし
特記事項 (履修条件など)		特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻分野科目	
授業科目名 (英文名)	理科教育内容論研究 Studies in Contents of Science				
担当教員	稲毛 正彦				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	近年の世界的な経済発展のために地球環境が悪化の一途を辿っている。学校現場では、次世代を担う人材の養成のために、このような地球環境問題への関心を喚起するとともに、問題を正確に理解し、持続可能な社会の構築のための処方箋を考える必要がある。本授業では自然界を分子や原子の観点から眺め、人類の活動と地球環境との関連、地球環境問題を理解しながら、学習のレベルに応じた教材を開発し、どのように授業に生かしていくことができるのかを検討する。環境科学（環境化学）の理解を基盤として、環境科学（環境化学）に関連したカリキュラムの開発を行う。具体的には、二酸化炭素の化学、オゾンの化学、低炭素社会実現を目指した代替エネルギー開発などの観点から、持続可能な社会の構築のための戦略の教材化を検討する。				
授業の内容	第1回	地球環境問題には大気汚染、水質汚濁などの古くからの問題に加えて、温室効果ガスの蓄積による気象の変化などの新しい問題が混在しているが、エネルギー利用の変遷を視野に入れて、これらの問題を概説する。			
	第2回	化石燃料は太古の地球上に降り注いだ太陽のエネルギーが蓄積されたものであり、この観点から、エネルギー問題のうち、化石燃料の利用の変遷とその功罪について概説する。			
	第3回	原子核のエネルギーを利用した原子力発電などの核エネルギーの利用について概説する。特に、放射性廃棄物の処理の問題と将来に地球環境に及ぼす影響に焦点を当て、その利用の功罪について概説する。			
	第4回	化石燃料、核エネルギー以外のエネルギーの利用に関して、特に、持続可能な社会の構築に資するエネルギー源の開発の戦略について概説する。			
	第5回	大気科学について、地球の歴史の中で大気組成の変遷を理解し、その上で現在、問題になっている大気に関わる地球環境問題の現状とその問題の解決のための処方箋について概説する。			
	第6回	温室効果は二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスがその原因となっている。この温室効果のメカニズムを分子と電磁波の相互作用の観点から解説するとともに、その発生から大気中での動態について概説する。			
	第7回	地球環境問題のひとつのトピックスとして、オゾンホールの破壊がある。大気中でのオゾンの生成、および、フロン等の気体との反応によるオゾンの消失について、分子レベルでそのメカニズムを概説する。			
	第8回	第10回でとりあげる「陸水の科学」を考える上で、水溶液の化学を理解することが必須となる。ここでは、酸塩基の観点から、水溶液のpHについて概説する。			
	第9回	第10回でとりあげる「陸水の科学」を考える上で、水溶液の化学を理解することが必須となる。ここでは、酸化還元の観点から、水溶液中における無機化合物の電子移動反応について概説する。			

第10回	水溶液中の酸塩基反応および酸化還元反応の理解を元にして、陸水の科学（陸水の化学）について、海洋、河川、湖沼のそれぞれの溶存物質の動態について概説する。
第11回	環境科学（エネルギーの問題）に関連した課題について、小学校、中学校、高等学校、大学のそれぞれの学習のレベルに応じた教材の開発のための指針を検討する。
第12回	環境科学（大気、水圏の問題）に関連した課題について、小学校、中学校、高等学校、大学のそれぞれの学習のレベルに応じた教材の開発のための指針を検討する。
第13回	環境科学（地球温暖化の問題）に関連した課題について、小学校、中学校、高等学校、大学のそれぞれの学習のレベルに応じた教材の開発のための指針を検討する。
第14回	地球環境の理解に立脚して、環境教育のカリキュラムの再構築と高度化を目指した取り組みについて、小学校、中学校、高等学校、大学のそれぞれの学習のレベルに応じた検討を行う。（1回目）
第15回	地球環境の理解に立脚して、環境教育のカリキュラムの再構築と高度化を目指した取り組みについて、小学校、中学校、高等学校、大学のそれぞれの学習のレベルに応じた検討を行う。（2回目）
第16回	課題レポートのオリエンテーションとまとめ
授業方法の特徴	まず、地球環境問題を正確に理解することから始め、われわれ自身の問題としての環境問題に対する姿勢を模索する。さらに、持続可能な社会の構築のための処方箋を考えつつ、それを教材化する。自らの問題意識を基盤として、教材開発を行うことで実践力・実行力を養成する。
成績評価の方法と採点基準	講義への参加の度合いで50%、レポートで50%の割合で評価する。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	数学教育論研究 Studies in Mathematics Education				
担当教員	熊倉 啓之				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>算数・数学科の指導内容について、主に次の3点を中心に分析・考察する。</p> <p>(1) 小・中・高の算数・数学科のカリキュラムについて、系統性を視野に入れて検討を加えた上で、特に小中、および中高の「接続」という観点から、カリキュラムについて分析する。このとき、過去の学習指導要領、過去の教科書等も調査に加えて追究する。</p> <p>(2) 数学的な思考力・表現力の本質について検討を加えた上で、それらの育成に焦点を当てた教材・指導法について、先行研究を踏まえて考察する。また、数学的な思考力・表現力の育成を目指した実践例を検討するとともに、いくつかの授業観察を行い、授業での生徒の表れを分析する。</p> <p>(3) 数学を学ぶ意義の本質について検討を加えた上で、それを実感させる教材・指導法について、先行研究を踏まえて考察する。また、数学を学ぶ意義を実感させることを目指した実践例を検討するとともに、いくつかの授業観察を行い、授業での生徒の表れを分析する。</p>				
授業の内容	第1回	<p>授業内容について、次の3点を中心に分析・考察することを説明する。</p> <p>(1) 接続という観点からみた算数・数学カリキュラム</p> <p>(2) 数学的な思考力・表現力を育成する教材・指導法</p> <p>(3) 数学を学ぶ意義を実感させる教材・指導法</p>			
	第2回	算数・数学のカリキュラム分析(1)：小・中・高の接続の観点から、算数・数学のカリキュラムについて、系統性を視野に入れて考察する。ここでは、数と式(数と計算)領域について検討する。			
	第3回	算数・数学のカリキュラム分析(2)：小・中・高の接続の観点から、算数・数学のカリキュラムについて、系統性を視野に入れて考察する。ここでは、図形(量と測定を含む)領域について検討する。			
	第4回	算数・数学のカリキュラム分析(3)：小・中・高の接続の観点から、算数・数学のカリキュラムについて、系統性を視野に入れて考察する。ここでは、関数・統計(数量関係)領域について検討する。			
	第5回	数学的な思考力・表現力の考察(1)：数学的な思考力の本質について、先行研究を踏まえて検討する。			
	第6回	数学的な思考力・表現力の考察(2)：数学的な表現力の本質について、先行研究を踏まえて検討する。			
	第7回	数学的な思考力・表現力育成の検討(1)：数学的な思考力・表現力を育成する指導の在り方について、先行研究を踏まえて検討する。ここでは、主に小学校算数科の内容を中心に考察する。			
	第8回	数学的な思考力・表現力育成の検討(2)：数学的な思考力・表現力を育成する指導の在り方について、先行研究を踏まえて検討する。ここでは、主に中学校・高等学校数学科の内容を中心に考察する。			

授業の内容	第9回	数学的な思考力・表現力育成の授業観察(1)：数学的な思考力・表現力を育成することを目指した授業を観察する。ここでは主に、小学校算数科の授業を中心とする。
	第10回	数学的な思考力・表現力育成の授業観察(2)：数学的な思考力・表現力を育成することを目指した授業を観察する。ここでは主に、中学校数学科の授業を中心とする。
	第11回	数学を学ぶ意義の考察：数学を学ぶ意義の本質について、先行研究を踏まえて検討する。ここでは、「数学教育の目的論」と関連付けて、文献をもとに考察する。
	第12回	数学を学ぶ意義を実感させる指導の検討(1)：数学を学ぶ意義を実感させる指導の在り方について、先行研究を踏まえて検討する。ここでは、主に小学校算数科の内容を中心に考察する。
	第13回	数学を学ぶ意義を実感させる指導の検討(2)：数学を学ぶ意義を実感させる指導の在り方について、先行研究を踏まえて検討する。ここでは、主に中学校・高等学校数学科の内容を中心に考察する。
	第14回	数学を学ぶ意義を実感させる授業観察：数学を学ぶ意義を実感させることを目指した授業を観察する。ここでは主に、中学校数学科の授業を中心とする。
	第15回	先行研究や授業観察等を踏まえて、思考力・表現力育成の指導の在り方、および数学を学ぶ意義を実感させる指導の在り方のそれぞれについてまとめる。
	第16回	試験
授業方法の特徴	この授業の目的は、算数・数学カリキュラム全体を、接続という観点から見直した上で、特に、数学的な思考力・表現力の育成と、数学を学ぶ意義を実感させる指導法に焦点を当てて、先行研究や授業観察等を踏まえて、それぞれの指導の在り方について検討していく。	
成績評価の方法と採点基準	授業への参加度（30%）と授業中に指定するレポート（40%）、最後に実施する試験（40%）から総合的に評価する。	
その他	特になし	
特記事項 (履修条件など)	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	生物教育内容論研究 Studies in the Contents of Biology Education				
担当教員	小南 陽亮				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>小学校～高校の理科・生物におけるフィールドワークによる学習では、指導計画をたてる上で学校周辺の環境の違いに適切に対応することが必要であり、フィールドワークの熟練者でなくてもそのような対応が可能となるようなマニュアルが地域毎に作成されることが望ましい。一方、近年その重要性が高まっている生態系や生物多様性に関する学習では、体験的な内容を取り入れた効果的な学習プログラムの開発が望まれる。本講義では、理科・生物におけるフィールドワーク企画・実践能力の高度化と生態系・生物多様性に関するコンテンツ開発技能の習得を目標とする。授業内容としては、小中高の理科において標準的な観察対象となる生態系において、観察内容と観察手法を実習形式で学び、それに基づいてフィールドワークの企画とマニュアル作成を行う。さらに、生態系・生物多様性に関して最新の概念に基づいたコンテンツを開発し、フィールドワークと室内での授業を効果的に組み合わせたカリキュラム案を設計する。これらによって、地域の環境に対応したフィールドワークを組み込んだ生態系・生物多様性に関する効果的な学習の企画・開発を行う能力をもった人材を育成する。</p>				
授業の内容	第1回	フィールドワークの基本概念(1):授業に関するガイダンスを行った後、フィールドワークを学習する上での基本概念として、小学校から高等学校までの理科・生物の学習におけるフィールドワーク活用の意義を実例をもとに解説する。			
	第2回	フィールドワークの基本概念(2):小学校から高等学校までの理科・生物の学習におけるフィールドワーク技術の基本を実例をもとに解説する。フィールドワークに活用できる最新機器の取り扱いについても学習する。			
	第3回	フィールドワーク実習(1):フィールドワークの企画・マニュアル作成の元となる野外観察を行う。この回では、生物と環境との関係や生物間の相互作用など、身近な環境で観察可能な生態系に関するフィールドワークを実習する。			
	第4回	効果的なフィールドワークの企画(1):フィールドワーク実習で得た内容をもとに、担当教員と議論しながら、生態系に関する効果的なフィールドワークを企画する。			
	第5回	効果的なフィールドワークのマニュアル作成(1):第4回で企画した内容をもとに、生態系に関するフィールドワークのマニュアルを作成する。			
	第6回	フィールドワーク実習(2):フィールドワークの企画・マニュアル作成の元となる野外観察を行う。この回では、生物の空間分布や群集構造など、生物多様性に関するフィールドワークを実習する。			
	第7回	効果的なフィールドワークの企画(2) フィールドワーク実習で得た内容をもとに、担当教員と議論しながら、生物多様性に関する効果的なフィールドワークを企画する。			
	第8回	効果的なフィールドワークのマニュアル作成(2):第7回で企画した内容をもとに、生物多様性に関するフィールドワークのマニュアルを作成する。また、前半のとりまとめを行う。			

授業の内容	第9回	生態系・生物多様性教育の基礎知識：第1回～第8階までの内容を復習し、生態系・生物多様性を教育する上で、受講者が不足していた知識を整理し、それらの専門的内容を習得する。
	第10回	生態系教育のためのコンテンツ開発（1）：生態系に関して最新の概念に基づいたコンテンツの開発を行う。この回では、開発するコンテンツの概要を定める。
	第11回	生態系教育のためのコンテンツ開発（2）：生態系に関して最新の概念に基づいたコンテンツの開発を行う。この回では、コンテンツ開発に必要な情報を整理し、模擬的にコンテンツ開発を行う。
	第12回	生物多様性教育のためのコンテンツ開発（1）生物多様性に関して最新の概念に基づいたコンテンツの開発を行う。この回では、開発するコンテンツの概要を定める。
	第13回	生物多様性教育のためのコンテンツ開発（2）生物多様性に関して最新の概念に基づいたコンテンツの開発を行う。この回では、コンテンツ開発に必要な情報を整理し、模擬的にコンテンツ開発を行う。
	第14回	フィールドワークと室内授業を組み合わせたカリキュラム案の設計（1）：3～5回と10～11回の内容を統合して、フィールドワークと室内授業を組み合わせた生態系学習のカリキュラム案を設計する。
	第15回	フィールドワークと室内授業を組み合わせたカリキュラム案の設計（2）：6～8回と12～13回の内容を統合して、フィールドワークと室内授業を組み合わせた生物多様性学習のカリキュラム案を設計する。
	第16回	試験
授業方法の特徴	生態系教育とフィールドワークについての最新の知識を習得した上で、フィールドワーク企画、マニュアル作成、コンテンツ開発、カリキュラム案作成を実際の授業に応用できるレベルを目標に行う。この授業では、講義による理論だけではなく、野外実習や演習形式の授業も組み合わせることによって、フィールドワークによる学習の企画・開発能力の習得をめざす。	
成績評価の方法と採点基準	授業中に作成した企画案、マニュアル、コンテンツ、カリキュラム案、試験を総合的に評価する。受講者に上記のそれぞれについての自己評価とコメントを提出させ、担当教員の評価とコメントをつけて返却する。	
その他	特になし	
特記事項 (履修条件など)	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	理科教育論研究 Studies in Science Education				
担当教員	丹沢 哲郎				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>本講義では、教科開発学の核心を形成する理科カリキュラム開発に関して、理科の目標論・目的論、理科の学習内容構造、子どもの自然理解の実態、理科教授論、そして科学と社会との関連を取り上げ、包括的な理解を図るとともに、理科における教科開発力の育成を目標とする。</p> <p>具体的には、20世紀初頭にアメリカを中心に展開された議論を整理し、理科が基礎を置く自然科学研究の本質について講義する。そして、子どもの有する科学に関する素朴概念の特徴と近年の理科教授論の動向を踏まえた上で、教科開発学の具体的手法について学ぶ。さらに、21世紀が直面する地球環境問題やエネルギー問題への理科の対応について論じ、これからの教科開発学の重要な視点となる持続可能な社会構築のための理科の姿を検討する。</p> <p>一連の講義の後半では、前半で学んだ事項をベースに、カリキュラム分析や教科開発の実習を中心に実施する。特に、西欧諸国における各種の理科カリキュラムや STS カリキュラムなどの分析を行うことによって、上記視点の具体的な展開を把握・実践できるようにする。</p>				
授業の内容	第1回	理科目的論・目標論の歴史と現在：20世紀初頭を中心にアメリカで展開された理科目的論の議論について整理し、現在学校で理科に何が求められ、それに対してカリキュラムはいかなる答を用意しているかを講義する。			
	第2回	理科が基礎を置く自然科学の本質：自然科学の歴史と、科学者が実際に行っている研究プロセスを、実際の事例を参照しながら検討する中で、自然科学の本質と特徴について講義する。			
	第3回	自然認識の特徴から見た自然科学の本質：「人は、自然界にある対象をいかにして認識するのか」という認知論的な観点から、自然科学のあり方を振り返る。特に、問題解決に向けて帰納的な認識方法と演繹的な認識方法がいかに効果的に機能するかを論じる。			
	第4回	子どもの有する素朴概念の特徴と構成主義学習論：科学的に正しいとされる自然認識に到達する前に、子どもは多様な素朴概念を有する。それらのうち特徴的なものを取り上げ、その特色を講義する。また、能動的な学習プロセスを重視する構成主義学習論について、その歴史的展開とともに特徴を説明する。			
	第5回	理科カリキュラムの構成原理（1）：統合概念に基づくカリキュラム開発と教授論 自然科学の知識体系を構成する基本的概念を取り上げ、それをカリキュラム開発の原理として用いる方法について説明する。また、概念変容教授モデルをはじめとする教授論に基づくカリキュラム開発のあり方について論じる。			
	第6回	理科カリキュラムの構成原理（2）：科学的探究活動に基づくカリキュラム開発 学習指導要領上も、世界的な理科教育界での合意上も、理科の本質的な学習活動として科学的探究が位置づけられている。これをもとにカリキュラム開発を行う方法について説明する。			
	第7回	教科開発の新しい視点（1）：STS教育の理念 持続可能な社会構築のための理科カリキュラムとして STS 教育を取り上げ、1980年代以降の西欧諸国を中心に、その歴史的展開と基本的な理念・特色について講義する。			
	第8回	地球環境問題と理科（2）：持続可能な社会構築実現に向けた理科教育の取組 持続可能な社会構築に向けて、現在日本で行われている具体的な教科開発の取り組みを、特にカリキュラムの特色の観点から紹介し、その概要を学ぶ。			

授業の内容	第9回	理科カリキュラムの分析方法：教科開発に向けて これまでの学習を整理し総合する形で、理科カリキュラムを分析するための方法について講義する。特に、教科内容の構造と科学的探究の取扱い、そして教授論の活用の視点から分析方法を論じる。
	第10回	理科カリキュラムの分析：生活単元理科，社会的テーマを中心とした理科，科学的探究活動中心の理科など，様々な理科カリキュラムの特徴を，前時で学習した分析方法を用いて実際に分析する。
	第11回	教科開発に向けて（1）理科単元構想案の作成 最初に，教科内容の構造分析の視点から，これまで学校現場で実践・開発された単元構想を分析し，その成果を踏まえた上で，グループに分かれて特定単元の構想案を作成する。
	第12回	教科開発に向けて（2）理科授業案の作成 最初に，教科内容の構造分析の視点から，これまでに提案されてきた様々な理科授業案を分析し，その成果を踏まえた上で，グループに分かれて特定授業の構想案を作成する。
	第13回	地球環境問題やエネルギー問題を主題とした小中学校理科単元の構想：地球温暖化やエネルギー問題などを扱った小中学校理科の単元について，グループを単位に構想案を作成する。その後，各グループが作成した単元構想案について，発表・意見交換を通して批判的に検討し，よりよい単元開発を目指す。
	第14回	地球環境問題やエネルギー問題を主題とした高等学校理科単元の構想：種の多様性や生命倫理など，高等学校レベルに固有な社会的テーマを扱った単元について，グループを単位に構想案を作成する。その後，各グループが作成した単元構想案について，発表・意見交換を通して批判的に検討し，よりよい単元開発を目指す。
	第15回	講義のまとめ：教育課程の編成権が大幅に教師の手に委ねられる時代を迎え，これからの教科開発と分析はどうあるべきかについて，講義のまとめとして論じる。
	第16回	試験
授業方法の特徴	本講義は，理科カリキュラム開発という，日本では十分に論じられてこなかった分野について包括的に講義するとともに，実際の理科カリキュラムを題材として使用することによって，具体的に分析方法や開発方法を把握できるよう工夫している点に特徴がある。	
成績評価の方法と採点基準	学習の成果（レポート・発表・制作物等）：50% 試験：50%	
その他	特になし	
特記事項 （履修条件など）	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	体育教育内容論研究 Studies in the Contents of Physical Education				
担当教員	筒井 清次郎				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>体育授業において、運動がどのように習熟されていくかというメカニズムに着目し、運動技能の学習過程、運動技能習得におけるフィードバックの役割を明らかにし、運動技能を効率的に習得するための学習計画・指導法を開発すること、及び、巧みな身体の動きを引き出すための環境設定を考慮して、体育場面における効率的な運動指導を開発するための課題を検証することを授業の目標とする。</p>				
授業の内容	第1回	<p>運動制御理論の考察(1)：運動が如何に遂行されているかに関して、力学系理論と情報処理理論の立場から捉えた運動制御について概観する。力学系理論では巧みな身体の動かし方、情報処理理論では、運動中の脳内の情報処理過程を中心に論じる。</p>			
	第2回	<p>運動制御理論の考察(2)：自らが動くことによって、環境の変化を感じ取れるとする生態学的理論と環境刺激を身体がいかに処理して反応するかという神経行動論の立場から捉えた運動制御について概観する。さらに、運動制御における神経生理学的基礎についても考察して行く。</p>			
	第3回	<p>運動学習理論の考察(1)：条件づけや認知論といった古典的学習理論からスキーマ理論や文脈干渉効果といった現代の学習理論までの変遷を概観する。さらに、最近の主流になりつつある非線形な学習を説明しようとするダイナミカル理論については詳細に検討していく。</p>			
	第4回	<p>運動学習理論の考察(2)：脳をコンピュータと類推して、入力情報の認知、遂行すべき運動の判断、遂行すべき運動計画という情報処理段階、及び、遂行すべき運動を事前に作成しておく運動プログラムに関する考え方について、各立場のとらえ方の違いを考察する。</p>			
	第5回	<p>運動学習過程の考察：Fittsの学習三段階仮説などを含めて、運動が習熟されていく過程については様々な説明がなされている。これら多様なとらえ方を紹介し、仮説間の違いと共通点を整理する。</p>			
	第6回	<p>体験的練習法、認知的練習法：運動を指導する方法として有効とされている手引き指導や物理的制限法といった体験的練習法と、先行オーガナイザや観察学習などの認知的練習法に関する研究を概観し、体育場面への適用について具体的に考察する。</p>			
	第7回	<p>フィードバック(1)：体育授業において運動を指導する時に切っても切り離せない、結果の知識(Knowledge of Result：以下KRと略す)と遂行の知識(Knowledge of Performance)の有効性、及び、フィードバックの分類について考察する。</p>			
	第8回	<p>フィードバック(2)：フィードバックの利用法においては、体育授業の現場では意外と間違っ使用されている。そこで、KR頻度、KRの即時性、KRの正確性に関する先行研究を概観し、それらの知見から、いかに現在の運動指導法に問題があるかを理解する。</p>			
	第9回	<p>学習スケジュール(1)：体育における学習者の運動習熟メカニズムを理解するために、閉回路理論とスキーマ理論のメカニズムとその運動プログラムやワーキングメモリーに関する考え方の差異を考察する。</p>			
	第10回	<p>学習スケジュール(2)：体育場面において練習スケジュールの設定する上で問題を理解するために、文脈干渉効果に関する言語領域、及び、運動領域に関する研究を精読する。そして、一時的な習得と永続的な学習間の逆説的な関係について理解し、体育授業の計画を再考してみる。</p>			

第11回	学習者の注意：体育場面において、学習者が何に注意を向けるかは重要な問題であり、最近の研究によって、必ずしも自らの身体感覚を意識することが効果的ではないという報告がなされている。そこで、運動中の動作と運動遂行結果への注意の違いが習得に及ぼす影響について文献を精読する。
第12回	学習者のイメージ：体育における運動習熟に関して運動イメージの活用は重要である。そこで、運動を見ているイメージと運動を遂行しているイメージの違いが運動技能習得に及ぼす影響について文献を精読する。
第13回	運動学習と動機づけ(1)：体育における学習者の取り組みを考える上で、習熟目標と結果目標という指導者の目標設定が、学習者の動機づけ、及び、学習効率に及ぼす影響について文献を精読する。
第14回	運動学習と動機づけ(2)：体育における学習者の取り組みを考える上で、他者との比較と学習者自身の過去との比較という指導者による二つの教示が、学習者の動機づけ、及び、学習効率に及ぼす影響について文献を精読する。
第15回	運動学習研究の研究手法：自らの問題意識を明らかにし、その問題意識を検証するために各自で考案した課題について発表する。また、受講者同士で、お互いの課題の問題点・改善点について討論する。
第16回	先回までの講義と自らの問題意識に基づく課題を振り返って、今後の研究に向けてのレポート作成のオリエンテーションを行うと共に、今までの講義の総括を行う。
授業方法の特徴	講義の最終目的は、「効果的な運動技能の学習過程を解明するためにはどのようなアプローチが有効であるか」ということを考察することである。その目的のために、まず先行研究を丁寧に概観し、各研究者の理論的背景を理解し、先行研究の問題点を明らかにすることの重要性を理解させるとともに、そこから、独創性ある研究課題を設定させることを目指している。
成績評価の方法と採点基準	次回の講義資料を予習して、疑問点を箇条書きにしておくこと(評価点 20%)。講義終了後、講義内容の整理とそれに対する自分の考えをレポートとしてまとめること(評価 40%)。最終レポートして、運動技能習得に関する研究課題を検討し、具体的にデータ収集方法を考案すること(評価 40%)。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	保健教育内容論研究 Studies in the Contents of Health Education				
担当教員	古田 真司				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>学校における保健教育は、学校保健の目的である、学校に通う児童・生徒の健康の保持増進と、児童・生徒が自らの健康の保持増進をはかることができる能力の育成という二つの側面を持っている。この授業では、実際の学校現場で、こうした活動がそれぞれの目的達成のために正しく実施されているか、あるいは、その活動の効果が正しく検証されているかを順に検証していく。そこに必要な視点は、科学的なものの見方である。</p> <p>まず、科学的なものの見方の基本を学び、学校で行われている実際の保健指導の内容について吟味していく。次いで、学校にある各種の保健情報の収集や分析、解釈方法などを学び、さらに、保健教育（または保健指導）の効果の評価のあり方を検討する。最後に、それぞれの学校にふさわしい保健教育（または保健指導）案を作成する方法について、指導案の作成のプロセスを順に追いつながりながら、実際に、自校の保健教育（または保健指導）案の作成までを行う。</p> <p>受講生が現職教員や教員経験者である場合は、できるだけ各自の保健教育の経験を授業中に開示することで、他の受講生や教員と議論し、自らの活動をふり返ることができること、さらには、この授業での議論を通じて、他の教員の活動の質やその意義なども客観的に評価できる能力を身につけることを目指す。</p>				
授業の内容	第1回	科学的なものの見方とは（1）：科学的なものの見方の基礎となる、「科学的根拠」の意味について、医学分野での「根拠に基づく医療（EBM）」の考え方を参考に解説する。その中で、最も大切なプロセスが、情報や文献に対する「批判的吟味」であり、その概要について解説する。			
	第2回	科学的なものの見方とは（2）：学校現場で行われている保健教育を題材に、「批判的吟味」のプロセスを体験する。まず、吟味のポイントについて説明し、実際に学校現場で行われている保健教育の根拠となる文献の1つを取り上げて、「批判的吟味」による検討を行う。			
	第3回	保健指導内容の吟味（1）：この授業では、学校における保健指導の内容を吟味の対象とする。そのいくつか代表的な例を示して、その根拠について検討する。さらに、授業中インターネット検索を行い、インターネットや本や雑誌等で得られる情報の真偽についても検討する。			
	第4回	保健指導内容の吟味（2）：この時間は、学校で行われている保健指導の内容について、受講生が経験した実際に行われているもの（なければ、仮想的な指導案等）を用いて、その内容についての吟味を、全体で意見交換しながら行う。			
	第5回	保健情報の収集と分析（1）：各学校で実施される保健教育や保健指導は、本来、それぞれの学校の実情に合わせて設定されるべきものである。その内容選択の根拠となる情報を得る作業が、各学校におけるさまざまな学校保健情報の収集と分析である。まず、その概要を解説する。			
	第6回	保健情報の収集と分析（2）：学校にあるさまざまな保健情報について、その性質と入手方法、分析に至るプロセス（入力等）、分析や解釈に至るまでの問題点などを解説する。自校にふさわしい保健教育（または保健指導）につなげるための収集方法や分析方法を解説する。			
	第7回	保健情報の収集と分析の実際（1）：それぞれ学校にあるさまざまな保健情報の収集と解釈について、望ましいあり方や、典型的な間違いや誤解について、実際の具体的な事例を提示して検討していく。			
	第8回	保健情報の収集と分析の実際（2）：学校にあるさまざまな保健情報の収集と分析の具体的な方法を、手順を追って説明する。次回までに、各自が有用なデータを持ち寄って（プライバシーに配慮必要）、その解釈を披露する準備を行う。			

第9回	保健情報の収集と分析の実際（3）：各自が持ち寄った学校保健情報（あるいは模擬的なデータでもかまわない）の解釈をめぐって全体で討論を行い、まず、科学的視点による吟味を行う。次に、これらを生かした、自校にふさわしい保健指導の内容について考える。
第10回	保健教育の評価の実際（1）：現在行われている保健教育（または保健指導）に対し、その効果を検証するための評価のポイントを確認する。あくまでも学習者にとって意義があり（それに根拠があること）、行動変容や意識・行動の維持を追跡的に調査することなどである。
第11回	保健教育の評価の実際（2）：各自が持ち寄った実際の保健教育の実例（架空の事例でも可）について、その評価方法とその解釈について、全体で討論を行い検証する。また、最終プレゼンテーションに提出する保健教育案の評価方法について、ここでまとめておく。
第12回	保健教育（または保健指導）案作成の実際（1）：各自の学校での保健情報を基に作成したそれぞれの保健教育（または保健指導）案の内容について、次回の授業で提示する内容の準備を行う。健康情報の収集と分析、評価のポイント、指導内容の科学性等を意識して作成する。
第13回	保健教育（または保健指導）案作成の実際（2）：各自の学校での保健情報を基に作成したそれぞれの保健教育（または保健指導）案の内容について1次プレゼンテーションを行い、意見交換と討論を行う。
第14回	保健教育（または保健指導）案作成の実際（3）：引き続き、各自持ち寄った保健教育（または保健指導）案の内容についてプレゼンテーションを行い、討論を行う。科学的視点と、評価ポイントに注意して、各自の案をブラッシュアップする。
第15回	保健教育（または保健指導）案作成の実際（4）：各自持ち寄った保健教育（保健指導）案の内容についての最終プレゼンテーションを行う。ここで発表された内容は、この授業への最終的な理解度を見る評価の対象となる。
第16回	最終プレゼンテーションの総括とこの授業全体のまとめ、および、最終試験を行う。
授業方法の特徴	この授業の目的は、現在、学校現場で行われている保健教育の内容を、「科学的なものの見方」という観点から再検討し、新たな視点で保健教育（または保健指導）案を作り上げる能力を身につけることである。演習的内容を含む科目であるので、できれば、受講者自身の経験を披露して、他の受講生や教員とともに議論し、実際に保健教育案を作り、より良い実践作りへと繋げていくことが望ましい。
成績評価の方法と採点基準	授業への参加度（30%）と授業中に指定するレポートおよび最終試験（40%）、最終プレゼンテーション（30%）の内容から総合的に評価する。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	音楽教育論研究 Studies in Music Education				
担当教員	北山 敦康				
講義回数	16回	必修	選択	標準 履修学年	1・2年
単位	2	選択の別			
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	昭和 50 年代以降の我が国の学校音楽教育は、多分に学校行事における発表を中心とした活動に偏っており、昭和 30～40 年代の「基礎領域」を重視した時代と比較すると、音楽科としての「学習」が成立しにくい状況にある。この授業では、これまでに我が国及び世界の音楽教育者たちによって蓄積された音楽教育のメソドロジーを再検討し、音楽の学習で子どもの学びを統合するための新たな教科開発学の研究を進めていきたい。				
授業の内容	第 1 回	ガイダンス： 目的の焦点化をはかるため、シラバスを用いて講義の内容を確認する。また、受講学生のこれまでの経験を聴取し、各自の持つ課題を明らかにする。			
	第 2 回	音楽教育の歴史的認識： 古代ギリシャの自由七科や古代中国の礼楽から近代の学校教育における学校教育に至るまで、我が国及び諸外国の音楽教育の歴史に対する認識を高める。			
	第 3 回	音楽教育の社会的認識： 生活の技術としての音楽から芸術としての音楽に至るまで、我が国および諸外国における音楽と文化との関わりについて整理する。			
	第 4 回	音楽的技能を通じた表現の感情的・非言語的方法へのアプローチ： コダーイ・ゾルターン、エミール・ジャック＝ダルクローズ、カール・オルフらによる音楽教育のメソッドを概観し、それらの共通点を整理する。			
	第 5 回	音楽の学習と指導における論理的・体系的方法について（1）： ハンガリーの音楽教育者であるコダーイ・ゾルターンによる音楽教育のコンセプトについて考察し、ハンドサインなどの指導技術を習得する。			
	第 6 回	音楽の学習と指導における論理的・体系的方法について（2）： エミール・ジャック＝ダルクローズのリトミックについて考察し、音楽と身体の動きとの関係について、様々なメソッドを比較検討する。			
	第 7 回	音楽の学習と指導における論理的・体系的方法について（3）： カール・オルフのシュールヴェルクについて、そのコンセプトと学校作品としての有効性について検討し、音楽の諸要素との関連について考察する。			
	第 8 回	音楽的技能の発達とメソッド分析（1）： 実際の教育実践の題材として、附属小中学校及び附属幼稚園の授業観察をとおしてメソッドを分析し、その有効性について検討する。			
	第 9 回	音楽的技能の発達とメソッド分析（2）： 実際の教育実践の題材として、附属小中学校及び附属幼稚園の授業観察をとおしてメソッドを分析し、その有効性について検討する。			
	第 10 回	音楽的技能の発達とメソッド分析（3）： 実際の教育実践の題材として、附属小中学校及び附属幼稚園の授業観察をとおしてメソッドを分析し、その有効性について検討する。			

授業の内容	第 11 回	音楽科授業プランの作成： 小学校及び中学校の教育課程と年間授業計画にもとづいて授業計画のモデルを作成する。
	第 12 回	音楽科授業モデルの発表と討論（1）： 受講者が作成した小学校及び中学校の授業モデルを実践し、その成果についてグループディスカッションを通して詳察する。
	第 13 回	音楽科授業モデルの発表と討論（2）： 受講者が作成した小学校及び中学校の授業モデルを実践し、その成果についてグループディスカッションを通して詳察する。
	第 14 回	音楽科授業モデルの発表と討論（3）： 受講者が作成した小学校及び中学校の授業モデルを実践し、その成果についてグループディスカッションを通して詳察する。
	第 15 回	まとめ： 受講生による報告をもとにこれまでの考察を整理し、音楽教育開発学の課題と展望をまとめる。
	第 16 回	試験： 筆記試験を行い、1年間を通して学んだことの確認及び授業内容の理解についてのチェックをする。
授業方法の特徴	個人やグループ単位でのフィールドワークやプレゼンテーションなどの能動的な発表の機会を多く持ちたいと思います。	
成績評価の方法と採点基準	成績評価は、研究報告（30点）、課題討論（30点）筆記試験（40点）を総合した点数（100点満点）で行います。	
その他	特になし	
特記事項 （履修条件など）	特になし	

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目 区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	美術教材論研究 Studies in Learning Materials in Art and Design				
担当教員	伊藤 文彦				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び 概要	<p>美術・デザイン活動及びその教育について、その歴史の変遷を概観しながら、今日の問題状況や新たな展開について展望する。特に、美術・デザインのもつ特性とその教育の価値について、コミュニケーションやそのリテラシーといった情報概念を軸に考察し、それを応用した教材開発について探求する。</p> <p>授業の目標は以下の3点を主とする。</p> <p>(1)美術・デザインの歴史を概観し、その教育的役割について理解する。</p> <p>(2)美術・デザイン教育の歴史の変遷と今日の問題状況を理解する。</p> <p>(3)美術・デザイン教育における教材開発について演習する。</p>				
授業の内容	第1回	本講義の目標、概要、スケジュールについてのガイダンス及び美術・デザインの概説 美術・デザインのもつ特性とその教育の価値について、コミュニケーションやそのリテラシーといった情報概念を軸に考察し、それを応用した教育や生活のあり方について探求していくことを説明する。			
	第2回	美術・デザインの歴史を概説1 産業革命以降における大量生産システムによる製品生産の変遷と分業化におけるデザインの位置づけの概略を理解する。			
	第3回	美術・デザインの歴史を概説2 アーツアンドクラフツ運動、アールヌーボー、ドイツ工作連盟の概説とデザイン思潮の変遷について、その概略を理解する。			
	第4回	美術・デザインの歴史を概説3 バウハウスの登場とその理念および機能主義の台頭とその評価について考える。			
	第5回	美術・デザイン教育の潮流1 美術教育、工作教育、構成教育、デザイン教育 それぞれの理念と目的、歴史の変遷について概観する。			
	第6回	美術・デザイン教育の潮流2 バウハウスの教育理念と日本のデザイン教育の関わりについてディスカッションを通して、各自の評価を具体化する。			
	第7回	今日における美術・デザイン教育の射程1 デザインリテラシーと情報概念の関わりについて、認知科学の視点から考察する。			
	第8回	今日における美術・デザイン教育の射程2 デザインリテラシーと情報概念を組み込んだ新たなデザイン教育の提案を試みる。			

第9回	美術教材とリテラシーの概念モデル1 美術・デザインの鑑賞と「読み能力」モデルの考察。「デザイン知識」の捉え方と構成要素について演習する。
第10回	美術教材とリテラシーの概念モデル2 美術・デザインの鑑賞と「書き能力」モデルの考察。「デザイン知識」の言語レベルへの書き換えとその手法について演習する。
第11回	美術教材と日常生活用品のリテラシー プロダクトデザイン作品の創造的解釈と提案。「フレーム置換」に基づく、デザイン手法の実際とその活用法について演習する。
第12回	美術教材と視覚媒体のリテラシー グラフィックデザイン作品の創造的解釈と提案。メタファーを使ったグラフィック表現手法の分析と表現について演習する。
第13回	美術教材と環境・空間のリテラシー 建築、環境デザイン作品の創造的解釈と提案。空間構成、空間認知におけるアフォーダンス理論の活用と表現について演習する。
第14回	美術・デザインリテラシーの教育への展開について1 鑑賞教育の変遷と今日的課題に対する美術・デザインリテラシー教育の目的と役割についてディスカッションする。
第15回	美術教育と生活環境創造に関するケーススタディー1 デザインリテラシーを活用した生活環境の評価と創造のためのケーススタディーを行う。
第16回	美術教育と生活環境創造、美術・デザインリテラシーに関する総合的考察（プレゼンテーション） 美術教材開発に関するケーススタディーをプレゼンテーション
授業方法の特徴	可能な限りビジュアルな媒体を用いながら、写真や文献資料だけでなく、美術・デザイン成果物として実物の研究サンプルを準備することで、より実践的な知見を獲得できるよう配慮したい。
成績評価の方法と採点基準	出席状況とレポート及び課題のプレゼンテーションを評価対象とし、成績評価は、出席状況（20点）研究報告（30点）実技発表（30点）課題討論（20点）の（100点満点）で行います。
その他	特になし
特記事項 (履修条件など)	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	体育教育論研究 Studies in Physical Education				
担当教員	新保 淳				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>本体育教育論研究では、体育科における教師教育・教員養成論を巡る問題点とその解決方法について、授業研究をその中核の一つとして明らかにしていく。その基礎として、理論と実践の関係を歴史的視点および科学論的視点から検討し、理論と実践それぞれの持つ意義とその役割について理解を深める。その上で、これまでの専門家養成論に対する批判的検討とその理論の限界について理解し、実践力を高めるための授業研究の新たなあり方について、質的研究方法の一つである「アクション・リサーチ」をもとに講義を行う。これらの理解に立ち、まず体育教師が授業実践を観察するための視点形成の方法について学習する。具体的には、ビデオ撮影された体育科の授業実践を「学習資源」として、それぞれの授業場面において「教師は、何を観察し、何を考え、どのような発言（行動）を行なったのか」について討議を行う。</p> <p>これらの講義から、体育科における授業研究の今後のあり方（その視点と方法）について理解を深めるとともに、「実践」の持つ意味と「授業実践」の構造から、体育科における新たな教師教育・教員養成のシステムについて学ぶとともに、授業者間における授業改善のための効果的な意見交換の方法と授業者と研究者間における授業データ蓄積方法とその効果的な利活用の方法について探求できるようになることを目標とする。</p>				
授業の内容	第1回	本授業の概略についてガイダンスを行うとともに、この授業の特徴である静岡大学のWEB「学務情報システム」の本講義「フォーラム」コーナーにおけるアクセスの方法及び質疑・応答の方法について紹介し、その活用の意図について明らかにする。			
	第2回	理論と実践の関係について理解を深めるために、特に教師教育・教員養成論を巡る「理論」とは何であり、どのような性質を持ったものかについて、歴史的視点および科学論的視点から検証し、理論の持つ意義とその役割について明らかにする。			
	第3回	「理論」とは何かを理解した上で、これまでの専門家養成論に対する批判的検討を行いその理論的基盤について明らかにする。またそこから「理論」の限界について理解を深めるとともに、一方で「理論」の持つ可能性について明らかにする。			
	第4回	教師教育システムにかかわる「実践」、特に授業研究とは何であるのかについて、歴史的視点および科学論的視点から検証し、教師教育システムにおける実践としての授業研究の持つ意義とその役割について明らかにする。			
	第5回	これまでの講義において明らかにしてきた教師教育・教員養成論にかかわる「理論」と「実践」への理解をもとにした上で、さらには「理論」と「実践」の関係から発展させた「理論」の「実践」への利用方法について明らかにする。			
	第6回	教師における実践力を高めるための授業研究について、その新たなあり方を探るための研究方法として、質的研究方法の一つである「アクション・リサーチ」を取り上げ、その具体的方法とその可能性について明らかにする。			
	第7回	体育授業を行う授業実践者と研究者が共同で行う「アクション・リサーチ」という一つの質的研究方法について、授業者間における関係のあり方とそれにかかわる研究者との協力関係について討議することを通して明らかにする。			
	第8回	「身体」を対象とする体育科における評価の特性として、児童・生徒の「できる」「できない」という教師の働きかけに対する明確な反応を利用することが可能であることから、体育教師が授業実践を観察するための視点形成の方法論について明らかにする。			

	第9回	体育科の授業実践のビデオ映像を「学習資源」とし、それぞれの授業場面において「教師は、何を観察し、何を考え、どのような発言（行動）を行なったのか」という視点から、他者としての授業観察の方法について、討議することを通して明らかにする。
	第10回	体育教師が授業実践について観察した結果をどのように評価し、それをどのように次への授業実践へと結びつけることができるのかについて、教育内容（特に各種目）における運動特性と単元構成との関連から明らかにする。
	第11回	体育科におけるいくつかまとめた授業実践のビデオ映像を「学習資源」として活用することによって、小・中・高校における体育授業を、一貫性を持って眺める視点からの授業研究方法のあり方について、討議することを通して明らかにする。
	第12回	体育科における新たな教員養成のシステムを構築する上で、体育科における様々な教育実践の事例をビデオ映像として収集し、データベース化した「学習資源」をもとに、そららを類型化するための方法について明らかにする。
	第13回	体育科における新たな教師教育のシステムについて探求するために、授業者間における授業改善のための効果的な意見交換の方法及び授業者と研究者間における授業データ蓄積方法とその効果的な利活用の方法について明らかにする。
	第14回	ここまでの講義内容を総括し、体育科におけるいくつかまとめた授業実践のビデオ映像を、「学習資源」として活用することのさらなる可能性という視点からの授業研究方法のあり方について、討議することを通して明らかにする。
	第15回	本講義の総括として、体育科における授業研究の今後のあり方（その視点と方法）について、「実践」の持つ意味と「授業実践」の構造から、体育科における一つの新たな教師教育・教員養成のシステムについて、視点提示のためのモデルを明らかにする。
	第16回	試験
授業方法の特徴		講義の前半部分は、講義形式で行い、後半はビデオ共有サーバーに蓄積された教師の授業映像を活用する。また、一回一回の講義を受講した上で、静岡大学において開設しているWEB「学務情報システム」の本講義の「フォーラム」コーナーにおいて、講義についてのWEB上でのさらなる質疑・応答を行う。これは学生間と教員間の意見交換を行うことによって、前の講義における復習と次の講義へのさらなる理解を深めるためのものともなる。
成績評価の方法と採点基準		成績評価は、一回一回の講義に対する理解とそれをベースとした受講者自身の今後における授業研究の探求方法と教師教育の方向性について試験を行う。採点基準は、講義内容に対する理解力と自らの研究への活用可能性の二つの視点を基準として行う。
その他		特になし
特記事項 (履修条件など)		特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	技術教育内容論研究 Studies in the Contents of Technology Education				
担当教員	松永 泰弘				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>この授業では、これまで開発されてきた技術教育教材が、学校現場で学習目的達成のためにいかに実施されているか、あるいは、その製作による効果が正しく検証されているかを検討していく。そこで重要なのは、生徒の材料や道具との関わりで製作が豊かな実践的・体験的内容となっているか、学習内容が生活に活用・応用できる内容になっているか、技術を適切に評価できるかといった事項に対する科学的検証の必要性である。</p> <p>技術教育で取り扱う科学技術は日進月歩の変化を遂げている。最初に、科学技術発展の革新性・必然性をその歴史から学び、次に、これまでの創造性豊かに発展してきた科学技術の内容を取り入れた教材について検討する。</p> <p>また、授業案を作成し、授業実践を行う、もしくは見学する。各自持ち寄った授業実践例について、その評価方法と解釈について、全体で討論を行い検証する。</p>				
授業の内容	第1回	科学技術発展の歴史に学ぶ教材(1): 段返り人形・茶運び人形代表されるからくり人形から、その歴史、機械的仕組み、素材における工夫、製作物の精度、製作者について解説する。また、からくり人形教材(段返り人形、茶運び人形)について、学習内容、製作方法、実践例から本教材の特徴について考える。			
	第2回	科学技術発展の歴史に学ぶ教材(2): 西洋のからくり人形(オートマタ)から、日本のからくり人形との違いを、その歴史、機械的仕組み、素材における工夫、製作物の精度、製作者について解説する。また、オートマタ教材について、学習内容、製作方法、実践例から本教材について考える。			
	第3回	科学技術発展の歴史に学ぶ教材(3): 時計の歴史、特に機械式時計の歴史、機械的仕組み、工夫、製作物の精度について解説する。また、時計教材(木製機械式振り時計)について、学習内容、製作方法、実践例から本教材について考える。			
	第4回	科学技術発展の歴史に学ぶ教材(4): 二足歩行ロボット開発の歴史と現在のロボットに使用されている最先端技術について解説する。また、歩行模型教材(受動歩行模型、準受動歩行模型、2足、4足、6足歩行ロボット)について、学習内容、製作方法、実践例から本教材について考える。			
	第5回	科学技術発展の歴史に学ぶ教材(5): 原動機の進歩は、産業の革命的発展に大きな影響を及ぼしている。原動機の中でも、蒸気機関・スターリング機関などの外燃機関の開発と歴史について解説する。さらに、内燃機関の開発と自動車産業の発展、最新の技術について解説する。			
	第6回	科学技術発展の歴史に学ぶ教材(6): エンジンカー教材(スターリングエンジンカー、蒸気タービンカー、形状記憶合金エンジンカー)について、学習内容、製作方法、実践例から本教材について考える。			
	第7回	科学技術基本計画と学習指導要領: 日本における科学技術ものづくり教育に関する基本方針について、科学技術基本計画と学習指導要領を中心に解説する。			
	第8回	これからの科学技術ものづくり教材開発: 科学技術発展の歴史と現在のものづくり教材から、今後の教材の方向、教材開発について解説する。			

第9回	教材研究（1）：野坂オートマタ美術館，有馬玩具博物館，現代玩具博物館，東京おもちゃ美術館のいずれかを見学し，教材開発の視点でレポートを作成する。
第10回	教材研究（2）：セイコー時計資料館，国立科学博物館，福山自動車時計博物館，中村時計博物館のいずれかを見学し，教材開発の視点でレポートを作成する。
第11回	教材研究（3）：ツインリンクもてぎ，日本未来館，トヨタ会館のいずれかを見学し，教材開発の視点でレポートを作成する。
第12回	授業実践（1）：小中学校において作成した授業案を用いて授業実践を行う。例について，その評価方法と解釈についてに，全体で討論を行い検証する。
第13回	授業実践（2）：小中学校において作成した授業案を用いて授業実践を行う。例について，その評価方法と解釈についてに，全体で討論を行い検証する。
第14回	授業実践の評価（1）：各自持ち寄った授業実践例について，その評価方法と解釈についてに，全体で討論を行い検証する。
第15回	授業実践の評価（2）：各自持ち寄った授業実践例について，その評価方法と解釈についてに，全体で討論を行い検証する。
第16回	試験
授業方法の特徴	この授業の目的は，現在，学校現場で行われている技術教育の内容を，科学技術発展の歴史に学び，その教育的効果という観点で検討し，新たな視点で技術教育教材を作り上げる能力を身につけることである。演習科目であるので，受講者が授業案を，他の受講生や教員とともに議論し，授業実践を行い，より良い実践作りへとつなげていくことを目指している。
成績評価の方法と採点基準	授業への参加度（30％）と授業中に指定するレポート（30％），およびプレゼンテーション（20％），試験（20％）の内容から総合的に評価する。
その他	特になし
特記事項 （履修条件など）	特になし

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻	授業科目区分	共同専攻分野科目		
授業科目名 (英文名)	家政教育内容論研究 Studies in the Contents of Home Economics Education				
担当教員	小川 裕子				
講義回数	16回	必修	選択	標準	1・2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	通年	形態	講義		
授業の目標及び概要	<p>家政教育は、人(=自分自身)がその一生涯を通して、社会・経済の仕組みの中で自分らしく主体的に生活していくために必要な生活力を育てることを目的とする教育である。その為、家政教育を実践する教師には、①学習者の発達段階を踏まえて彼らの抱える多様な生活要求や課題を的確に捉える力と、②その生活要求や課題を解決するために必要な生活スキル、さらには③それらを学習者が獲得していくための教育課程を計画し、授業実践にまで具体化して、その成果を評価する力が求められる。本授業では、①、②を中心として、③については教育課程のなかでも教育内容とその構成について取り上げる。</p> <p>(1) 生活要求・課題について、次の二つに分けて捉える。第一は、衣食住を中心とする家庭の仕事や消費生活、地域生活を自立的に営むことである。第二は、個人として精神的に自立して、家族や地域、そして社会の中で多様で豊かな人間関係を結んでいくことである。</p> <p>(2) (1)の力を育むと同時に、それらの力が不十分だったり、発揮出来ない場合に、社会的な支援はどうあればいいのかを考える力と共に、それらを要求し、活用するために必要なスキルを身に付けることが必要である。</p> <p>(3) 授業の後半では、学習者の生活要求・課題を捉える方法について演習的に取り組み、その成果を生かした教材を開発し、授業を計画・実践することを目指す。そのプロセスの中で、家政教育の内容・方法について考える力を育てたい。</p>				
授業の内容	第1回	本授業のガイダンス。人の生涯にわたる発達は、生活の視点からどのような時期に区分されるのかについて論じる。そして、人々がそれぞれの発達段階において、今日、そしてこれからの社会の中でどんな生活要求や課題を持つのかを大まかに見通す。			
	第2回	乳幼児期：①乳幼児期の発達課題と、それに伴う彼らの生活要求や課題について論じる。同時に、②乳幼児を育てている保護者についても取り上げ、彼らの生活要求・課題について論じる。			
	第3回	乳幼児期：さらに、乳幼児の成長・発達を社会的に支える、③児童福祉の理念や子どもの権利条約、児童育成責任について論じる。また具体的に、乳幼児とその保護者に対する社会的支援について概観する(保育所、子育て支援センター。乳児院、児童養護施設、里親制度。育児休業制度。等)。			
	第4回	学童期：①学童期の発達課題と生活要求・課題について論じる(生活時間、身の回りの整理・整頓、自分のことは自分で等)。②この期の子どもと親・保護者との関係や社会的支援について概観する(学童保育所、学費、医療費などの経済的支援、等)。			
	第5回	青年期前期：①青年期前期の発達課題と生活要求・課題について論じる(衣食住の仕事、消費者として、第二次性徴・性、ジェンダー、進学など将来の進路の問題等)。②この期の若者と親・保護者との関係や社会的支援について概観する。			
	第6回	青年期中期・後期：①青年期中期・後期の発達課題と生活要求・課題について論じる(教育費の問題。キャリア教育。就職、労働条件の問題。ジェンダー、親からの自立、その他)。②この期の若者と親・保護者との関係や社会的支援について概観する。			

第7回	<p>壮年期前半：発達課題と生活要求・課題（結婚。出産，子育て。住宅確保等）と共に，必要となる社会的支援について論じる。</p> <p>壮年期後半：発達課題と生活要求・課題（ジェンダー，DV，虐待。不安定な雇用，長時間労働。離婚・再婚。老親介護等）と共に，必要となる社会的支援について論じる。</p>
第8回	<p>高齢期前半：発達課題と生活要求・課題（生きがい，老親の介護問題，住宅・居住地の老朽化・バリア等）と共に，必要となる社会的支援について論じる。</p> <p>高齢期後半：発達課題と生活要求・課題（貧困，疾病，孤独，要介護状態等）と共に，必要となる社会的支援について論じる。</p>
第9回	<p>児童・生徒，または高齢者の生活要求・生活課題に関する調査研究のテーマを設定し，研究方法を検討する。授業担当者がこれまでに実施した，幾つかの調査研究の方法と結果の概要を紹介する中で，受講生は各自の研究課題と方法を計画し，検討し合う。</p>
第10回	<p>児童・生徒，または高齢者の生活要求・生活課題に関する調査の実施（その1）。児童・生徒や高齢者の生活空間（例えば，学童保育所や公園，児童館，高齢者入所・通所施設など）において，参与観察法によって生活要求に関する調査を実施する。</p>
第11回	<p>第10回に実施した児童・生徒，または高齢者の生活要求・生活課題に関する調査によって気付いたこと，疑問点，新たな課題，研究方法についての疑問などを話し合うことを通して，次回・第2回の調査の方法，課題について計画を練り直す。</p>
第12回	<p>児童・生徒，または高齢者の生活要求・生活課題に関する調査の実施（その2）。児童・生徒や高齢者の生活空間（例えば，学童保育所や公園，児童館，高齢者入所・通所施設など）において，改善を加えた参与観察法によって生活要求に関する調査を実施する。</p>
第13回	<p>児童・生徒，または高齢者の生活要求・生活課題に関する調査結果について，集計と考察を行い，明らかになったことをまとめる。その後，調査結果の報告会を開催する。</p>
第14回	<p>児童・生徒，または高齢者の生活要求・生活課題に関する調査の結果を生かし，家政教育の教育内容構成について考える。さらに，各自が，その中で一つの題材を設定して，教材研究，教材開発を行い，学習指導案を作成する。</p>
第15回	<p>児童・生徒，または高齢者の生活要求・生活課題に関する調査の結果を生かした模擬授業を実践し，その振り返りを行う。</p>
第16回	<p>本授業全体を振り返り，まとめる。</p>
授業方法の特徴	<p>受講生にとって自分自身の一生に亘る生活要求・課題を見通す機会にもなる。各人が自らの必要感に根ざして主体的に考える機会とする。住生活学の研究方法である参与・観察型の調査研究を行うことを通して，生活要求・課題を把握するための一つの方法を学ぶ。</p>
成績評価の方法と採点基準	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯の各時期における生活要求・課題に対して，それらを解決するために必要な知識や技能，家族，地域，社会的な仕組み，法律などについて，多方面から具体的に考えることができるか。また，それらを一つの教科内容として構想することができるか（最終レポート。50%）。 ・生活要求を把握する調査方法の基礎・基本について理解し，具体的な方法を掴むことが出来たか（調査の報告25%。模擬授業25%）。
その他	<p>特になし</p>
特記事項 (履修条件など)	<p>特になし</p>

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻応用科目	
授業科目名 (英文名)	教科開発学セミナー I Seminar of Subject Development I				
担当教員	全教員				
講義回数	集中	必修	必修	標準	1年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	後期	形態	演習		
授業の目標及び概要	<p>本教科開発学セミナーは、大学院生が教科開発学とは何かを問いながら、それまでに研究してきた成果を、他の院生ならびに全教員の前で口頭発表する場である。他分野の教員も加わり、異なる専門性の観点から研究成果について論評する授業形態は、本専攻の特色の1つである。このセミナーでの研究発表の積み重ねが、博士論文となって実を結ぶことが期待される。さらに、教科開発学という学問領域とは何かについて、全員で議論することにより、教員と院生の共通理解を深めて行く。</p> <p>最終のセミナー発表会は、愛知教育大学（刈谷市）と静岡大学教育学部（静岡市）のほぼ中間地点にある浜松市にて、年に1度両大学の教員と大学院生が一堂に集り、合同開催する。本セミナーは各学年につき1科目ずつ（I、II、III）開講される。</p>				
授業の内容	第1回	イントロダクション：本授業のねらい。授業の全体計画と作業の進め方等の説明。 【担当：全教員】			
	第2回	セミナーの企画・準備（1）：セミナーに参加する大学院生達を中心となって、セミナー発表の企画・準備をする。 【担当：全教員】			
	第3回	セミナーの企画・準備（2）：セミナーに参加する大学院生達を中心となって、セミナー発表の企画・準備をする。 【担当：全教員】			
	第4回	個別指導I-（1）：指導教員等とセミナー発表に向けて課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第5回	個別指導I-（2）：指導教員等とセミナー発表に向けて課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第6回	個別指導I-（3）：指導教員等とセミナー発表に向けて課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第7回	中間検討会I-（1）：各自の中間発表を基に、意見交換をおこなう。 【担当：全教員】			
	第8回	中間検討会I-（2）：各自の中間発表を基に、意見交換をおこなう。 【担当：全教員】			
	第9回	個別指導II-（1）：中間検討会を受けて、指導教員等と発表に向けて課題を深める。 【担当：全教員】			

第 10 回	個別指導Ⅱ- (2) : 中間検討会を受けて、指導教員等と発表に向けて課題を深める。 【担当：全教員】
第 11 回	個別指導Ⅱ- (3) : 中間検討会を受けて、指導教員等と発表に向けて課題を深める。 【担当：全教員】
第 12 回	セミナーⅠ 発表会 (1) : 院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第 13 回	セミナーⅠ 発表会 (2) : 院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第 14 回	セミナーⅠ 発表会 (3) : 院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第 15 回	セミナーⅠ 発表会 (4) : 院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第 16 回	反省：各院生の反省と、指導教員からの示唆を受け、今後の研究の方向性を確認して行く。 【担当：全教員】
授業方法の特徴	専門の異なる両大学の院生と教員が「教科開発学」の名の下に一堂に会し、研究発表をおこない、共同で議論ができることは大いなる特徴である。異なる学修歴を持つ院生同士、互いに切磋琢磨しながら自らの学力・知識を向上させて行くことが可能となる。このことが「教科開発学」という新しい学問領域について考える上で極めて重要な意義を持つであろう。
成績評価の方法と採点基準	セミナーへの参加、発表、質疑応答等の内容を総合的に評価し、担当教員全員による判定会で決定する。
その他	なし
特記事項 (履修条件など)	「個別指導」と「中間検討会」は必ずしも浜松市で行うものではない。各院生の指導教員から事前、事後指導的におこなわれる指導もこれらの中にも含まれる。

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻応用科目	
授業科目名 (英文名)	教科開発学セミナー II Seminar of Subject Development II				
担当教員	全教員				
講義回数	集中	必修	必修	標準	2年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	後期	形態	演習		
授業の目標及び概要	<p>本セミナーII は、1年次に履修し、研究発表したセミナーI での内容を基礎に、それ以降の1年間の研究成果を発表する。具体的には、博士論文の目次構成と、それぞれの章立ての概要等について、他分野の教員も加わり、異なる専門性の観点から検討をおこなう。セミナーII は、博士論文の中間発表として位置づけられる。</p> <p>本セミナーII も、最終的に年1度、両大学の教員と大学院生が浜松市にて一堂に集り、合同開催する。</p>				
授業の内容	第1回	イントロダクション：本授業のねらい。授業の全体計画と作業の進め方等の説明。 【担当：全教員】			
	第2回	個別指導I-(1)：指導教員等とセミナー発表に向けて博士論文構想との関連で課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第3回	個別指導I-(2)：指導教員等とセミナー発表に向けて博士論文構想との関連で課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第4回	個別指導I-(3)：指導教員等とセミナー発表に向けて博士論文構想との関連で課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第5回	個別指導I-(4)：指導教員等とセミナー発表に向けて博士論文構想との関連で課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第6回	中間検討会I-(1)：各自の中間発表を基に、意見交換をおこなう。 【担当：全教員】			
	第7回	中間検討会I-(2)：各自の中間発表を基に、意見交換をおこなう。 【担当：全教員】			
	第8回	個別指導II-(1)：中間検討会を受けて、指導教員等と発表に向けて課題を深める。 【担当：全教員】			
	第9回	個別指導II-(2)：中間検討会を受けて、指導教員等と発表に向けて課題を深める。 【担当：全教員】			
	第10回	個別指導II-(3)：中間検討会を受けて、指導教員等と発表に向けて課題を深める。 【担当：全教員】			

第11回	個別指導Ⅱ- (4) : 中間検討会を受けて、指導教員等と発表に向けて課題を深める。 【担当：全教員】
第12回	セミナーⅡ発表会 (1) : 院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第13回	セミナーⅡ発表会 (2) : 院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第14回	セミナーⅡ発表会 (3) : 院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第15回	セミナーⅡ発表会 (4) : 院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第16回	反省：各院生の反省と、指導教員からの示唆を受け、今後の研究の方向性を確認して行く。 【担当：全教員】
授業方法の特徴	専門の異なる両大学の院生と教員が「教科開発学」の名の下に一堂に会し、研究発表をおこなう、共同で議論ができることが特徴である。異なる学修歴を持つ学生の中で互いに切磋琢磨しながら自らの能力を磨きあげて行きたい。「教科開発学」という新しい学問領域について考える上で極めて重要な意義を持つ。
成績評価の方法と採点基準	セミナーへの参加、発表、質疑応答等の内容を総合的に評価し、担当教員全員によって決定する。
その他	なし
特記事項 (履修条件など)	「個別指導」と「中間検討会」は必ずしも浜松市で行うものではない。各院生の指導教員から事前・事後指導的におこなわれる指導もこれらの中にも含まれる。

研究科	教育学研究科共同教科開発学専攻		授業科目区分	共同専攻応用科目	
授業科目名 (英文名)	教科開発学セミナー III Seminar of Subject Development III				
担当教員	全教員				
講義回数	集中	必修	選択	標準	3年
単位	2	選択の別		履修学年	
開講期	前期	形態	演習		
授業の目標及び概要	<p>本教科開発学セミナーIIIは、セミナーI、IIとはことなり、開講時期は8月である。この夏の時期に研究成果を発表することで、自らの研究をまとめ、速やかに博士論文作成へと繋がることが期待される。具体的には、本セミナーIIIにおいては、博士論文の目次構成を確定し、博士論文の草稿を基に、その内容を発表する。</p> <p>本セミナーIIIも、最終的に年1度、両大学の全教員と大学院生が浜松市に集まり、合同開催する。</p>				
授業の内容	第1回	イントロダクション：本授業のねらい。授業の全体計画と作業の進め方等の説明。 【担当：全教員】			
	第2回	個別指導 I- (1)：指導教員等とセミナー発表に向けて博士論文構想との関連で課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第3回	個別指導 I- (2)：指導教員等とセミナー発表に向けて博士論文構想との関連で課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第4回	個別指導 I- (3)：指導教員等とセミナー発表に向けて博士論文構想との関連で課題追究をおこなう。 【担当：全教員】			
	第5回	セミナーIII発表会 (1)：院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】			
	第6回	セミナーIII発表会 (2)：院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】			
	第7回	セミナーIII発表会 (3)：院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】			
	第8回	セミナーIII発表会 (4)：院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】			
	第9回	セミナーIII発表会 (5)：院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】			
	第10回	セミナーIII発表会 (6)：院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】			

第11回	セミナーⅢ発表会（7）：院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第12回	セミナーⅢ発表会（8）：院生の研究発表をおこなった後で、その研究に対する質疑応答をおこなう。 【担当：全教員】
第13回	個別指導Ⅱ-（1）：セミナーⅢ 発表会の質疑応答を踏まえて、博士論文を完成させる。 【担当：全教員】
第14回	個別指導Ⅱ-（2）：セミナーⅢ 発表会の質疑応答を踏まえて、博士論文を完成させる。 【担当：全教員】
第15回	個別指導Ⅱ-（3）：セミナーⅢ 発表会の質疑応答を踏まえて、博士論文を完成させる。 【担当：全教員】
第16回	個別指導Ⅱ-（4）：セミナーⅢ 発表会の質疑応答を踏まえて、博士論文を完成させる。 【担当：全教員】
授業方法の特徴	最終学年の8月に、専門の異なる両大学の院生と教員が「教科開発学」の名の下に一堂に会し、研究発表をおこない、共同で議論ができることは大いなる特徴である。様々な学生と共に、互いに切磋琢磨し、知識を吸収して行くことができるだろう。「教科開発学」という新しい学問領域について考える上で極めて重要な意義を持つ。
成績評価の方法と採点基準	セミナーへの参加、発表、質疑応答等の内容を総合的に評価し、担当教員全員によって決定する。
その他	なし
特記事項 (履修条件など)	「個別指導」と「中間検討会」は必ずしも浜松市で行うものではない。各院生の指導教員から事前、事後指導的におこなわれる指導もこれらの中にも含まれる。